

令和5年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価(令和4年度分)報告書  
～ 令和4年度における事務の管理及び執行状況 ～



令和5年8月

西東京市教育委員会



## 【目 次】

第1	概要	2
第2	教育目標・基本方針・施策体系図	3
第3	西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価	6
1	情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実（G I G Aスクール構想）	6
2	SDGsに取り組める児童・生徒を育成する教育	8
3	個に応じた教育実践の内容の充実	10
4	子ども・保護者への心理的支援の充実	12
5	学校に登校しない・できない児童・生徒への支援	14
6	学校選択制度の実施	16
7	I C T環境整備（G I G Aスクール構想）	18
8	学校施設個別施設計画の策定	20
9	学校給食費の公会計化	22
10	放課後子供教室	24
11	まちなか先生（出前講座）の実施	26
12	地域学校協働本部の研究	
	コミュニティ・スクールやP T A等との連携に関する研究	28
13	地域の関係機関・団体との連携・協働	30
14	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会	32
15	長寿化を踏まえた学習機会の提供	34
16	多世代で学ぶ学習機会の提供	36
17	レファレンスサービスにおけるデータベース強化と推進	38
18	下野谷遺跡の保存・活用	40
第4	教育委員会の活動状況	42
第5	点検及び評価に関する有識者からの意見	44
<資 料>	(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）	50
	(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況についての点検及び評価実施要綱	51
	(3) 西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）の用語解説	52

## 第1 概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和4年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を示したものです。

これは、教育委員会が所掌する事務について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、結果を公表することにより、効果的に教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくという趣旨によるものです。

西東京市教育委員会では、平成31年3月に「西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）」を策定しており、令和4年度は計画期間の4年目に当たります。この間に、新型コロナウイルス感染症は、国内で最初の感染者が確認されてから3年以上が経過しました。

学校現場においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、GIGAスクール構想を着実に進め、オンライン授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド教育の充実を図りました。また、新たに市立小学校3校、中学校4校にコミュニティ・スクールを導入し、「学校を核とした地域づくり」を進めるなど、コロナ禍においても達成感や充実感のある教育活動の継続に向けて工夫しながら、教育計画の内容の実現に取り組んでまいりました。

令和4年度の本報告書は、第1から第5によって構成されており、「第3 西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価」では前述の教育計画における、令和4年度の主な施策事業である18項目について、「取組成果」、「自己評価」、「今後の課題・改善点」などの項目に分けて詳細な点検及び評価を行っています。

点検評価は教育委員会が自らで行うものですが、客観性を確保するため、報告書の作成に当たって3人の学識経験者等から貴重な御意見をいただいております。第5ではその御意見を掲載しています。学識経験者等には対象事業の総覧を行っていただく中で、令和5年7月10日及び7月24日に開催したヒアリングを中心とした会議においては、本報告書掲載の御意見以外にも貴重な御助言をいただきました。

いただいた御意見及び御助言を含め、本点検及び評価の結果を今後の教育行政に生かしてまいります。

## 第2 教育目標・基本方針・施策体系図

### 【西東京市教育委員会の教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

### 【教育計画の基本方針】

#### 基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

次代を担う子どもたちが自らの人生を切り拓くために、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

#### 基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくためには、子どもの「心の健康」の育成が重要になってきます。様々な出来事に出会い、すぐに解決できない問題に直面しても、力強く生きていけるよう、「心の健康」の育成に向けた相談・支援体制を充実させます。

#### 基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

時代の変化に対応するための学習環境などの整備や、学校における組織体制や教職員の働き方を見直すことで学校経営改革の推進を図ります。さらに、学校を核としながら連携・協働し合う地域づくりに取り組むとともに、家庭教育への支援を充実させることにより、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図ります。

#### 基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。これにより、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

# 西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における施策体系図

※太字の表記は、令和 4 年度の主要な施策として「第 3 西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価」の対象としている施策・事業です。

<b>基本方針</b>	
方向	施策
<b>基本方針 1 子どもの「生きる力」の育成に向けて</b>	
方向 1 社会の変化に応える確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用</li> <li>②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進</li> <li>③教育の情報化による学習指導の質の向上 【主要事務事業 1：情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実（GIGAスクール構想）】</li> <li>④持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 【主要事務事業 2：SDGs に取り組める児童・生徒を育成する教育】</li> </ul>
方向 2 豊かな心を育む教育の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人権教育の推進</li> <li>②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進</li> <li>③道徳教育の充実</li> <li>④読書活動の推進</li> </ul>
方向 3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進</li> <li>②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立</li> </ul>
方向 4 一人ひとりを大切にする教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①校内体制の充実</li> <li>②個に応じた教育実践の内容の充実 【主要事務事業 3：個に応じた教育実践の内容の充実】</li> <li>③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実</li> </ul>
<b>基本方針 2 子どもの「心の健康」の育成に向けて</b>	
方向 1 相談・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育相談センターにおける相談・支援の充実 【主要事務事業 4：子ども・保護者への心理的支援の充実】</li> <li>②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実</li> </ul>
方向 2 学校における教育支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①児童・生徒の「心の健康」の育成</li> <li>②学校と教育委員会との連携による支援の充実</li> <li>③不登校への対応 【主要事務事業 5：学校に登校しない・できない児童・生徒への支援】</li> </ul>
方向 3 学校を支える多様な教育資源の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実</li> </ul>

基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

方向1 時代の変化に対応した学習環境等の整備

- ①小中一貫教育の推進
- ②学校の教育環境の整備  
【主要事務事業6：学校選択制度の実施】
- ③学校給食環境の整備
- ④情報教育環境の整備  
【主要事務事業7：ICT環境整備(GIGAスクール構想)】
- ⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理  
【主要事務事業8：学校施設個別施設計画の策定】

方向2 学校経営改革の推進

- ①学校組織の活性化
- ②学校における働き方改革の推進  
【主要事務事業9：学校給食費の公会計化】

方向3 学校を核とした地域づくりの推進

- ①地域と学校の連携・協働の仕組みづくり  
【主要事務事業10：放課後子供教室】  
【主要事務事業11：まちなか先生(出前講座)の実施】  
【主要事務事業12：地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究】
- ②安全・安心な教育環境の推進

方向4 家庭における教育力の向上

- ①家庭教育に関する学びの機会の充実

基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

方向1 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興

- ①生涯学習推進体制の充実  
【主要事務事業13：地域の関係機関・団体との連携・協働】
- ②生涯学習情報を提供する体制の整備
- ③学びを通じた地域コミュニティづくり  
【主要事務事業14：高齢者の生きがいや交流につながる学習機会】

方向2 誰もが学習に参加できる機会の充実

- ①誰でも学べる機会の充実
- ②ライフステージに応じた学びの機会の充実  
【主要事務事業15：長寿化を踏まえた学習機会の提供】  
【主要事務事業16：多世代で学ぶ学習機会の提供】

方向3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用

- ①公民館機能の充実
- ②図書館機能の充実  
【主要事務事業17：レファレンスサービスにおけるデータベース強化と推進】
- ③文化財の保存と活用の充実  
【主要事務事業18：下野谷遺跡の保存・活用】
- ④その他地域の学習資源の充実

### 第3 西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価

項目番号	1	主管課	教育指導課
<b>1 評価対象事業</b>			
情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実（G I G Aスクール構想）			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて	
方向	1	社会の変化に応える確かな学力の育成	
施策	③	教育の情報化による学習指導の質の向上	
<b>3 取組事業の概要</b>			
家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNS等も含めたネット社会において加害者や被害者にならないよう情報モラル教育の充実を図る。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
研究指定校を中心に、1人1台タブレット端末を活用した授業の研究を行う。G I G Aスクール推進教師を対象とした研修会を実施するとともに、各学校の実践を共有し活用の事例を全校に展開する。また、各学校においてG I G Aスクール推進教師を中心に、I C T活用能力の向上や情報モラル教育の充実を図る。			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<p>2学期(9月～12月) G I G Aスクール推進教師連絡会 研究指定校(研究授業等)</p>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	758,691円 【内訳】20,000円（講師謝金）、738,691円（教育研究奨励費（指定校））		
実績値等	西東京市G I G Aスクール推進教師連絡会 3回開催		
<b>(2) 取組内容</b>			
市立小・中学校各1校をG I G Aスクール構想研究指定校に指定し、授業におけるタブレットの有効活用や情報活用能力の育成を研究主題とし研究を推進した。			
G I G Aスクール推進教師連絡会を3回実施し、その中でタブレットの操作研修や個人情報保護、ネット依存への対応など、タブレットの活用を進めていくうえで想定される課題を研修のテーマに取り上げた。			

<b>7 自己評価</b>	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
<b>A</b>	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<p>研究指定校において、授業実践を中心とした研究を推進することにより、情報活用能力の向上に向けてタブレットを活用した授業改善を行った。G I G Aスクール推進教師の研修会を実施し、昨年度に引き続きタブレットの操作研修や個人情報保護、ネット依存への対応など、タブレットの活用を進めていくうえで想定される課題を研修のテーマに取り上げ、共有することができた。また、各学校の授業等での実践を共有し活用の事例を全校に展開した。</p> <p>令和3年度に西東京市子どもG I G Aスクール委員会が策定した「タブレットルール3きょうだい」を活用しながら、各学校においてタブレットの使用についてのルール確認や、家庭や地域と連携して子どもたちがネット依存に陥ったり、SNS等も含めたネット社会において、加害者や被害者にならないための情報モラル教育を行った。</p>	
<b>8 今後の課題・改善点</b>	
<p>児童・生徒がタブレットの操作や機能面に熟練することにより、学習以外に使う際などトラブルにつながるものが想定される。このことから、今後は使い方について制限をかけるのではなく、児童・生徒自身がどのようにICTを活用していくのかを考えていけるよう、情報活用能力を一層高めていく必要がある。</p> <p>また、タブレットの活用方法等については、学校間や教職員の年齢等により格差が生じていることから、今後、タブレットを活用した授業の日常化により、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を行い、タブレット活用の質的向上を図ることが必要である。</p> <p>加えて、本市のG I G Aスクール構想を踏まえ、学校に登校しない・できない児童・生徒へのタブレットを活用したオンライン授業についても引き続き実施していく。</p>	

○参考資料



タブレットを活用した授業風景



研究奨励校 授業風景

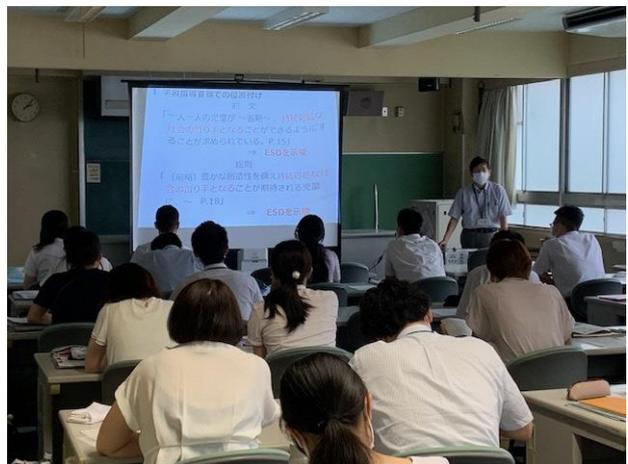
項目番号	2	主管課	教育指導課
<b>1 評価対象事業</b>			
SDGsに取り組める児童・生徒を育成する教育			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて	
方向	1	社会の変化に応える確かな学力の育成	
施策	④	持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	
<b>3 取組事業の概要</b>			
生命や自然に対する感受性や、身近な環境から地球規模の環境へつなげる豊かな想像力、それを大切に守ろうとする態度を養い、持続可能な社会の実現に努めることで、環境の保全に貢献できるような環境教育を進める。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
令和2年度及び令和3年度に研究指定校で研究した成果※を基に、全市立小・中学校の教育課程に「持続可能な開発のための教育（ESD）」や「SDGs」に関する項目を位置付け、各学校の自主性や地域性を生かしながら、様々な教科の中で環境問題を踏まえた持続可能な社会に関する教育を実施する。			
他者と協働して探究活動に取り組む等の活動を通じ、お互いの良さを生かしながら積極的に社会に参画しようとする態度や、主体的・協働的に課題解決できる生きる力を養う。			
※ 研究テーマは「持続可能な開発目標（SDGs）に取り組める児童を育成する指導」（西東京市立碧山小学校）			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
令和4年4月～令和5年3月			
<p>令和4年4月 「ESD」「SDGs」を位置付けた各学校の令和4年度教育課程の開始</p> <p>指導計画に基づき、授業の実施</p> <p>各学校において令和4年度の教育課程に基づいた指導計画の検討</p> <p>授業の振り返り等、次年度の教育課程編成に向けた検討</p>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
(1) 事業決算額・実績値等			
決算見込額	—		
実績値等	—		
(2) 取組内容			
全市立小・中学校が環境教育に取り組み、活動内容等を学校ホームページや学校便りに明記するなど、学校の取組を「見える化」した。			
また、全市立小・中学校の学校経営方針に、環境教育推進のための取組について明記し、各学校の特色を生かした環境教育について具体的に取り組むとともに、令和4年度教育課程に「SDGs」の取組について明記し、令和3年度に引き続き、全校で「SDGs」の取組を行った。			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<p>「持続可能な開発目標（SDGs）に取り組める児童を育成する指導」（西東京市立碧山小学校）などを中心に、各学校の特色を生かし「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進を行った。</p> <p>若手教員育成研修においても「持続可能な開発のための教育（ESD）」を学ぶ機会をつくり、教員の理解を深め、児童・生徒に還元することができた。</p> <p>また、環境学習の授業において市の職員を講師に迎え、環境について話を聞く機会を設けたり、西東京市の環境学習教材である「環境カルタ」に取り組み、自分の思いを表現する活動を行ったりするなど、市の取組と学校が連携し、児童・生徒が楽しく環境について学び、自然と環境についての知識を身につけることにつながった。</p>	
8 今後の課題・改善点	
<p>今後も各学校の学校経営方針の中に環境教育の推進について明記し、教育活動における継続的な「持続可能な開発のための教育（ESD）」等の取組や、前年度の取組を振り返り、児童・生徒がより環境の保全について主体的に考え、行動することができる教育活動を推進していく。</p> <p>また、「西東京ふるさと探究学習」の活動において、各学校がより発展的に学習活動を展開していくことが必要である。</p>	

### ○参考資料



地域の方と一緒に夏芝を植える活動



2年次研修「ESDの理解とSDGs達成について」

項目番号	3	主管課	教育指導課・学務課
<b>1 評価対象事業</b>			
個に応じた教育実践の内容の充実			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて	
方向	4	一人ひとりを大切にする教育の推進	
施策	②	個に応じた教育実践の内容の充実	
<b>3 取組事業の概要</b>			
市立小・中学校の特別支援学級や特別支援教室において、児童・生徒の発達段階や特性を十分に踏まえ、障害の種別に応じた教育課程を編成する。また、特別支援学校との連携を進める。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
<p>学校生活支援員の配置時間数を増加させることにより在籍学級での支援を充実させ、発達障害等のある児童・生徒が安心して学習を継続できるよう整えるとともに、令和5年度の中学校配置を検討する。また、特別支援教室の更なる充実に向け、これまでの成果と課題を検証する。</p>			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	15,183,750円（学校生活支援員報酬）		
実績値等	小学校14校に学校生活支援員を配置、うち大規模校3校へは2人配置。		
<b>(2) 取組内容</b>			
<p>特別支援教室での指導を受けている児童や指導が終了した児童、その他の支援を必要とする発達障害等のある児童が安心して在籍学級における学習を継続できるよう、学校生活支援員を小学校に配置し、個に応じた教育支援体制の構築に努めた。</p> <p>学校管理職、教育支援コーディネーターや特別支援教室拠点校の教員の各代表が委員となる「教育支援推進委員会作業部会（特別支援教室）」を3回実施し、特別支援教室の入室手順、指導内容や指導期間の考え方について確認するとともに、学校からの事例を基に、学校内で支援体制を検討する会議の開催やよりよい支援の検討について話し合った。特別支援教室の充実の促進については、児童・生徒の発達段階や特性を十分に踏まえた在籍校における支援体制の課題について整理した。</p>			

## 7 自己評価

### (1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

A

A… 計画・目標どおりに達成できた

B… 計画・目標の一部が達成できなかった

C… 達成できず困難な課題がある

### (2) 評価理由

東京都の補助金を活用して、学校生活支援員の配置時間・日数を増加したことにより、在籍学級における支援の充実が図られた。市立中学校への学校生活支援員の配置について検討し、市立小学校の学校生活支援員の活動状況を踏まえ、課題を整理した。

特別支援教室の運営については、これまでの成果と課題の検証を計画・目標どおりに実施し達成できた。

以上のことからA評価とする。

## 8 今後の課題・改善点

学校生活支援員については、令和5年度から東京都の補助金の補助要件が緩和されたため、学校規模に応じて追加配置ができる等、柔軟な配置が検討できるようになった。今後、市立中学校への配置に向けて具体的に検討を進めていく。

特別支援教室の充実に向けては、在籍校での支援体制強化が重要な視点の一つであると捉えている。「教育支援推進委員会作業部会（特別支援教室）」で話し合った内容を仕組みに反映し、全市立小・中学校に周知していくなど、拠点校・在籍校ともに連携・調整しながら取り組んでいく。特別支援教室で指導を受けている又は指導が終了した児童・生徒が基本的に過ごす場である在籍学級が、安心して学べる場・時間になるよう、学校生活支援員による支援を活用しながら取り組む必要がある。

## ○参考資料



学校生活支援員の支援の様子



特別支援教室の指導の様子

項目番号	4	主管課	教育支援課
<b>1 評価対象事業</b>			
子ども・保護者への心理的支援の充実			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	2	子どもの「心の健康」の育成に向けて	
方向	1	相談・支援の充実	
施策	①	教育相談センターにおける相談・支援の充実	
<b>3 取組事業の概要</b>			
子どもの生育歴、情緒・認知・社会性の発達、家庭環境等を総合的に見立て、必要な支援を考え、子ども・保護者と話し合いながら支援方針を決めていくという臨床心理学的マネージメントの技術向上を図る。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
(1) 臨床心理学的マネージメントの技術向上のための研修の実施			
①アセスメント研修 ファーストコンタクト時点でのアセスメント、観察によるアセスメント、面接によるアセスメント、検査による方法等			
②ネットワーク活用の研修 相談機能ネットワークを活用した環境調整による支援			
③定期的カンファレンスの充実 相談の段階に応じたカンファレンスによる見立てと支援方針の検討			
(2) 教育相談センター利用者アンケートの実施 利用者のニーズに応じた適切な対応の検証及び質の高い相談の実現を目的に実施する。			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
(1) 臨床心理学的マネージメントの技術向上のための研修の実施 令和4年4月～8月に5回			
9月～令和5年3月までに5回			
(2) 教育相談センター利用者アンケートの実施 令和4年9月～12月にアンケートを実施・集計・検証			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
(1) 事業決算額・実績値等			
決算見込額	39,796,966 円 【内訳】 教育相談員報酬 35,924,966 円、教育相談アドバイザー謝金 3,600,000 円、講師等謝金 272,000 円		
実績値等	(1) 臨床心理学的マネージメントの技術向上のための研修の実施 ①アセスメント研修 10 回、②ネットワーク活用の研修 1 回、③定期的カンファレンス 230 回 (2) 教育相談センター利用者アンケートの実施 実施期間：令和5年1月4日から3月31日まで、回答数 111 件		
(2) 取組内容 教育相談センターの相談員を対象に、臨床心理学的マネージメントの技術向上のための研修を実施した。アセスメント研修では専門性の高い臨床心理士・精神科医師を講師として事例検討会や知能検査研修を実施するとともに、業務の連携先である子ども家庭支援センターの業務を理解するため、ネットワーク活用の研修を実施した。さらに、教育相談員が担当する相談事例について、相談段階に応じたカンファレンスを実施した。また、令和4年度に教育相談センターを利用した方を対象に、利用者のニーズに応じた適切な対応の検証と質の高い相談の実現を目的として「教育相談センター利用者アンケート」を実施した。			

<b>7 自己評価</b>	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
<b>A</b>	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<p>教育相談員全員を対象として、技術向上のために予定した研修をすべて実施した。教育相談が子どもの利益につながるよう、相談内容や相談の進め方を随時点検し、より質の高い相談業務の実現に努めた。</p> <p>アンケート結果からは、回答者の約9割が教育相談センターに「子どもの困りごと、心配ごとが相談できる」、約6割が「教育に関係する相談ができる」「カウンセリングができる」を求めていることが分かった。</p> <p>教育相談センターに相談してよかったとの回答を約8割から得たが、市民が気軽に検索できる情報提供の充実や、教育相談センターについての積極的な情報発信、個人情報の取り扱いに関する説明等、改善すべき課題も明確になり、教育相談センター利用者の率直な意見を聴取することができた。</p> <p>以上のことから評価はAとした。</p>	
<b>8 今後の課題・改善点</b>	
<p>教育相談員の臨床心理学的マネジメントの技術向上のための各種研修については、相談員の質の向上に欠かせない研修であり継続する必要がある。特にネットワーク活用の研修については、連携する関係機関についての業務の理解と信頼関係の構築のため、継続的に実施していく必要がある。また、教育相談センター利用者アンケートでは、相談場所や相談日、時間帯等に対する意見があったことから、アンケート結果を踏まえ、利用者が相談しやすい環境整備について検討する必要がある。</p>	

## ○参考資料

### 教育相談に関するアンケート チラシ

**教育相談に関するアンケートを  
実施しています。**

教育相談センターの適切な対応及び質の高い相談を実現するためご意見・ご要望をお聞かせください。

アンケート期間：令和5年3月31日(金)まで

対象者：令和4年度に教育相談センターの来所相談及び電話相談を利用した方

アンケートの回答方法：下記の方法から選んで回答してください。

①アンケート用紙に記入

回答箱は、教育支援課窓口または総合窓口（保谷庁舎1階）に設置しています。

市ホームページからアンケート用紙をダウンロードできます。

②WEB 回答フォームから回答

URL (<https://oodform.jp/form/AAZE4178028>) または

QRコードから回答フォームにアクセスください。



QRコード



問い合わせ先 西東京市教育委員会教育支援課  
電話 042-420-2829 メールアドレス [k-sien@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:k-sien@city.nishitokyo.lg.jp)

### 教育相談に関するアンケート調査用紙

**教育相談に関するアンケート調査のお願い**

日頃から、教育相談センター事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

西東京市では、幼児から高校生年齢までの幼児・児童・生徒等について、子どもやその家族等に対して、心理・発達・教育上の相談を実施するため、教育相談センター事業を行っております。この度、ご利用者の皆様から貴重なご意見を伺い、ご利用者の皆様のニーズに応じた適切な対応及び質の高い相談を実現するため、アンケート調査を実施いたします。本調査は、令和4年度に教育相談センター（電話相談及び来所相談）をご利用された方を対象としております。調査は無記名で行い、お答えいただいた内容はすべて統計的に処理いたしますので、個人のお名前や回答内容が明らかになることはありません。

ご多忙とは存じますが、本調査の趣意をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年1月 西東京市教育委員会教育支援課

●アンケートの回答にあたってのお願い

- 令和4年度に教育相談センター（電話相談及び来所相談）をご利用された方対象としています。
- 設問は、選択形式と自由記入形式があります。選択形式の設問は、1つ選ぶものと複数選ぶものがありますので、あてはまる番号にご回答ください。選択形式で「その他」を選んだ場合や自由記入形式の場合は、具体的な内容をご回答ください。

●アンケートの回答方法 ～2つの方法から選んで回答してください～

- アンケート用紙の提出による回答
 

アンケート用紙に記入して教育相談窓口（田無第二庁舎4階）または、総合窓口（保谷庁舎1階）に設置してあるアンケート回収ボックスに投入してください。

※西東京市のホームページに同様のアンケート用紙（Word）を掲載しています。
- WEB回答フォームによる回答
 

URLまたは、QRコードから回答フォームにアクセスしてください。

URL：<https://oodform.jp/form/AAZE4178028>

●アンケートの回答締め切り

アンケートの回答締め切り日は **令和5年3月31日(金)** です。

※アンケートについてのご質問やお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【問い合わせ先】西東京市教育委員会 教育部 教育支援課 相談係  
電話：042-420-2829（直通）E mail: [k-sien@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:k-sien@city.nishitokyo.lg.jp)



## 7 自己評価

### (1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

B

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

### (2) 評価理由

体験フリースペース「ニコモテラス」を開設し、学校に登校しない・できない児童・生徒に寄り添い、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた柔軟な対応を図ることができる新たな支援を開始した。

支援につながった児童・生徒の保護者からは、「予約が不要であり、親子で気軽に立ち寄れるため使いやすい」との感想があった。既存の支援に継続的につながっていない児童・生徒にアプローチするためには、既存の相談方法だけではなく、一人ひとりの児童・生徒と保護者の状況に合わせて支援のバリエーションを広げるなど、柔軟な対応が必要であり、新たな「ニコモテラス」による支援の取組は有効である。

一方で、教育相談センター利用者アンケートでは「支援機関や医療機関、進路等に関する情報提供をもっと行ってほしい」との意見があり、相談しやすい窓口への改善を目指し検討を行っている段階であることからB評価とした。

## 8 今後の課題・改善点

不登校の件数は増加傾向にあり、学校に登校しない・できない児童・生徒や保護者への支援が一層必要となっている。児童・生徒一人ひとりの状況に合わせ、子どもの心理的な成長を促す支援とスクールソーシャルワーカーを活用した福祉的支援を同時に行うことで支援のバリエーションが広がり、きめ細やかな対応が期待できる。また、教育相談センター利用者アンケートでは「家族と学校、教育相談と連携体制でサポートしてほしい」「学校側に不登校児の理解が深まるよう学習会を重ねて行ってほしい」等の意見もあったことから、スクールソーシャルワーカーの活用を一層推進させ、支援体制をより充実させることが必要である。

また、相談しやすい窓口への改善については、教育相談センター利用者アンケート等を踏まえ、引き続き、相談しやすい窓口の実現に向けた検討を行う。

## ○参考資料

ニコモテラスのチラシ



ニコモテラスの活動室



項目番号	6	主管課	学務課
<b>1 評価対象事業</b>			
学校選択制度の実施			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備	
施策	②	学校の教育環境の整備	
<b>3 取組事業の概要</b>			
<p>市立小・中学校の新1年生について、保護者や子どもたちが、住所地の指定校以外の学校を選べる学校選択制度を実施する。この制度は、保護者や子どもたちの希望に応えるとともに、特色ある教育・学校づくりにつながる取組である。学校規模や教育環境等に影響がないよう、引き続き、適正な受入れ枠の設定に努めるとともに、学校選択制度の今後の在り方についての検証を行う。</p>			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
<p>「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校選択制度の在り方について、令和3年度に設置した西東京市学校選択制度に関する検討懇談会において引き続き検討を行い、令和4年度に今後の方向性等をまとめる。</p>			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
西東京市学校選択制度に関する検討			
<p><b>C</b> 懇談会・パブコメ等は実施できたが、方向性をまとめるまでには至らなかった。</p> <p><b>B</b> 懇談会・パブコメ等を実施し、一定の方向性をまとめることができた。</p> <p><b>A</b> 懇談会・パブコメ等を実施し、今後の方向性をまとめることができた。</p> <p>5月中旬 第5回懇談会</p> <p>7月上旬 第6回懇談会</p> <p>9月～10月 パブリックコメントの実施</p> <p>12月下旬 第7回懇談会</p> <p>2月上旬 第8回懇談会</p> <p>3月上旬 教育委員会へ報告</p>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	総額 2,166,100 円（学校選択制度に関する検討懇談会委員謝金 98,000 円、消耗品費 7,481 円、印刷製本費 1,902,609 円、役務費 158,010 円）		
実績値等	懇談会を4回開催、教育委員会及び市議会へ報告後、報告書を市ホームページに掲載		
<b>(2) 取組内容</b>			
<p>西東京市学校選択制度に関する検討懇談会において、令和3年度に実施したアンケート結果（児童・生徒、保護者、市民を対象）を踏まえ、本市の実情や他自治体の動向を確認しながら課題の検証を行い、今後の方策について整理した。短期的な検討項目と中長期的な検討項目と期待される効果に言及し、今後の検討に関する流れも含め報告書にまとめた。</p>			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
B	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
西東京市学校選択制度に関する検討懇談会において課題の検証を行い、短期的な検討項目及び中長期的な検討項目と各々の期待される効果を整理し、今後の在り方や流れを報告書にまとめた。 しかしながら、パブリックコメントを実施し、今後の方向性を取りまとめるまでには至らなかったことからB評価とした。	
8 今後の課題・改善点	
短期的な検討項目は、担当部署と各学校が連携し、調整のうえ、今後、概ね2年以内に実施できるよう調整を図る。 中長期的な検討項目は、市内の公共施設等の計画の進捗状況を把握しながら、学校を取り巻く環境を多角的に分析のうえ、適切な時期に方向性を出せるよう調整を図る。	

## ○参考資料

(西東京市学校選択制度に関する検討懇談会報告書(概要版)より抜粋)

### 検討のプロセス

現状を把握し、基本的な考え方を共有したうえで、課題の検証を行い、報告書をまとめた。

- 本市における学校選択制度の概要
- 国の動向や他自治体の取組等を確認
- 本懇談会の検討における基本的事項の整理
- 課題の検証に必要な視点
- アンケート分析及び課題の検証
- 課題の検証等を踏まえた今後の方策を整理

### 今後の方策の具体的な検討項目と期待される効果

短期的な検討項目	期待される効果	中長期的な検討項目	期待される効果
学校施設及び児童生徒数を踏まえた適切な受入枠の管理、運用面の工夫	学級数や児童生徒数への大きな影響が生じないよう配慮することができる。	適正規模・適正配置を踏まえた通学区域の検討と学校選択制度の抜本的見直し(廃止した自治体や未導入自治体の動向を注視)を含む本市の実情にあった就学手続に向けた改正	学校規模に応じた効果的な教育活動、近接配置の解消、小中一貫(連携)、施設複合化などの諸施策を視野に入れた通学区域の見直しと就学手続の見直しを行うことで、通学面の改善を含む課題の解決を一定程度図ることが期待できる。
学校選択制度の申立時期の早期化とそれに伴う諸調整	次年度に向けた学級編制の児童生徒数の見込み(概算)がしやすくなり、学級数の予測を早めることができる。		
各学校から保護者、地域に向けた適切かつ正確な情報発信、諸手続の利便性の向上	家庭や地域が適宜、学校の情報を入手し、活用することができる。とともに不安を解消することができる。諸手続の電子化などにより、利便性の向上を図ることができる。		

項目番号	7	主管課	教育指導課
<b>1 評価対象事業</b>			
ICT環境整備（GIGAスクール構想）			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備	
施策	④	情報教育環境の整備	
<b>3 取組事業の概要</b>			
全市立小・中学校におけるICT教育のさらなる充実や、教員一人ひとりがICTを活用した授業改善等を行うことができる環境の整備に努める。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
普通教室の増加に伴う無線アクセスポイントの増設や、GIGAスクールで使用するインターネット接続環境を改善するための整備を行う。また、オンライン授業等の際に教員が2台目のタブレット端末を使用できるようにするため、タブレット端末の追加整備を行う。			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<p><b>C評価</b> GIGAスクール環境整備の取組が達成できなかった。</p> <p><b>B評価</b> GIGAスクール環境整備の取組が一部達成できた。</p> <p><b>A評価</b> GIGAスクール環境整備の取組が全て達成できた。</p>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	68,373,361円 【内訳】 ネットワーク回線使用料 4,671,701円 コンピュータ等保守委託料 804,760円 システム保守委託料 8,685,600円 システム等構築委託料 19,042,100円 学校LAN整備工事費 25,605,800円 備品購入費 9,563,400円		
実績値等	【アクセスポイント増設台数】 市立小学校13校・中学校6校、計19校の39台 【インターネット接続に係る通信速度の改善比】 現状利用している回線の6倍の速さに改善		
<b>(2) 取組内容</b>			
児童・生徒の増加によるGIGAスクールで使用するインターネット接続環境の未整備教室の普通教室化に伴い、無線アクセスポイントの増設を行った。また、全市立小・中学校に、GIGAスクールで使用するインターネット接続に係る回線の通信速度を改善した。			
さらに、オンライン授業等の際に教員が2台目のタブレット端末を使用できるようにするため、タブレット端末の追加整備を実施した。			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
アクセスポイントの増設やアクセスポイントに必要なLAN配線等の敷設を行い、環境を整備した。また、オンライン授業等で必要な機器等の整備を実施するために、1校当たり7台・計189台のタブレットの導入をすることで、オンライン授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド教育の充実等を本格化させた。	
8 今後の課題・改善点	
<p>西東京市GIGAスクール構想のさらなる推進や、全国学力・学習状況調査等におけるCBT（コンピュータ・ベースド・テスト）への移行が一層進むことも予想されるため、MEXCBT（メクビット）の活用の推進について、スムーズにシステムを使いこなせるよう、教員への研修等の支援の充実を図りながら、情報セキュリティの取扱いについて、さらなる理解啓発を行っていく必要がある。</p> <p>また、GIGAスクール構想における環境整備については、令和5年度に3年目を迎えることで、国や都の動向を注視しながら、今後のタブレットの入替えの方向性についての検討や、それに付随したタブレットの修繕計画を策定し、環境整備を継続して実施していく必要がある。</p>	

- ※CBT（コンピュータ・ベースド・テスト）：小・中・高等学校等の子どもの学びを保障する観点から、オンライン上での学習やアセスメントができるシステム
- ※MEXCBT（メクビット）：文部科学省が開発したCBTシステム

### ○参考資料



2台のタブレットを使用し、オンライン授業を実施している様子



項目番号	8	主管課	教育企画課
<b>1 評価対象事業</b>			
学校施設個別施設計画の策定			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備	
施策	⑤	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	
<b>3 取組事業の概要</b>			
学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能及び性能を確保するために「学校施設個別施設計画」を策定する。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
令和4年度は、校舎のトイレ改修工事、手洗い・水飲み場の水栓取替工事を行う。主な改修内容は、床の改修、便器洋式化、LED照明取替、手洗いの自動水栓取替、水飲み場のレバー水栓取替を実施する。			
ひばりが丘中学校は、令和3年度から実施してきた旧校舎の解体工事を完了させる。また、公共施設等総合管理計画の策定に合わせ「西東京市学校施設の適正規模・適正配置に関する基本方針」の内容を踏まえ、学校施設個別施設計画の策定に向けた検討を行う。			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
学校施設個別施設計画検討、トイレ改修工事及び水栓取替工事 4月～令和5年3月		令和5年3月 トイレ改修工事・ 水栓取替工事完了	
※旧ひばりが丘中学校解体工事 令和3年9月～令和5年3月		8月 トイレ改修工事実施設計委託完了	
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	661,327,600円 内訳 トイレ改修工事実施設計（小学校） 6,575,950円（中学校） 3,192,050円 トイレ改修工事（小学校） 239,591,000円（中学校） 129,613,000円 水栓取替工事（小学校） 23,089,000円（中学校） 8,305,000円 旧ひばりが丘中学校解体工事 250,961,600円		
実績値等	令和4年4月～令和5年3月 学校施設個別施設計画の内容検討 令和4年4月～9月 トイレ改修工事実施設計 令和4年9月～令和5年3月 小学校トイレ改修工事 令和4年5月～令和5年3月 中学校トイレ改修工事 令和4年5月～令和5年1月 水栓取替工事 令和4年4月～令和5年3月 旧ひばりが丘中学校解体工事		
<b>(2) 取組内容</b>			
トイレ改修工事については、老朽化に伴い建替、大規模改造工事で改修済みの6校を除く小学校12校、老朽化に伴い建替を実施又は実施予定の2校を除く中学校7校の床の改修、便器洋式化、LED照明取替、手洗いの自動水栓取替等を実施した。			
水栓取替工事については、建替工事で設置済みの中原小学校を除く小学校17校、中学校9校の水飲み場のレバー水栓取替を実施した。			
ひばりが丘中学校については、旧校舎の解体工事を完了した。また、学校施設個別施設計画は、施設規模の基準、建替の順番等の検討を進めた。			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
C	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<p>トイレ改修工事、水栓取替工事、旧ひばりが丘中学校解体工事を計画どおりに実施することができた。</p> <p>学校施設個別施設計画は、市長部局にて策定中の「西東京市公共施設等総合管理計画」と整合を図りながら策定するため、施設規模の基準、建替の順番等の検討を行ったが、「西東京市公共施設等総合管理計画」の検討の進捗から遅れ、目標どおりの検討ができなかったことからC評価とした。</p>	
8 今後の課題・改善点	
<p>学校施設個別施設計画については、市長部局にて策定中の「西東京市公共施設等総合管理計画」と整合を図りつつ、地域の拠点となるような学校施設の今後のあり方や中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、費用負担の平準化などの検討を早急に進め、令和5年度中に策定する。</p> <p>国及び東京都と連絡・調整を図るとともに、適宜、補助金交付制度を活用して財源確保を行い、施設の計画的な維持管理に努めていく。</p>	

## ○参考資料

### トイレ改修工事後



### トイレ改修工事後



### 水栓取替工事後



### 旧ひばりが丘中学校解体工事後



項目番号	9	主管課	学務課
<b>1 評価対象事業</b>			
学校給食費の公会計化			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	2	学校経営改革の推進	
施策	②	学校における働き方改革の推進	
<b>3 取組事業の概要</b>			
教員の負担軽減及び給食材料の安定供給等を目的とした、給食費の公会計化を検討する。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
先進自治体に対する調査・ヒアリング等を実施し、公会計化に伴う業務量の把握や体制整備など、学校における働き方改革や特色ある学校給食の実施への影響について調査・研究する。			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<p>4・5月 各市状況把握</p> <p>6・7月 先進自治体 ヒアリング</p> <p>8・9月 学校意見聴取</p> <p>10月 調査結果 取りまとめ</p>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
(1) 事業決算額・実績値等			
決算見込額	—		
実績値等	—		
(2) 取組内容			
<p>物価高騰に伴い、全国的に給食費の無償化について議論する動きがあったことから、無償化となった場合の影響についても考慮したうえで、改めて公会計化に向けた課題等の洗い出しを行った。</p> <p>主な課題として、給食費の徴収方法、給食費徴収システムの導入、人員確保などが挙げられ、こうした課題の解決や疑問の解消に向けた先進自治体へのアンケート調査の実施やヒアリング項目等について検討を行った。</p>			

<b>7 自己評価</b>	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
<b>B</b>	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
公会計化に伴う業務量の把握や体制整備などの課題の洗い出し及び各市の状況把握に留まり、当初予定していた先進自治体へのヒアリング等は実施できておらず、結果を取りまとめるまでには至らなかったことからB評価とした。	
<b>8 今後の課題・改善点</b>	
公会計化の早期実施に向けて、令和4年度に洗い出した課題を整理し、先進自治体へのアンケート調査及びヒアリング、学校意見聴取等を実施し、実施体制等、具体的な検討を進めていく。	

○参考資料

西東京市立学校で提供されている給食



項目番号	10	主管課	社会教育課、図書館
<b>1 評価対象事業</b>			
放課後子供教室			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	3	学校を核とした地域づくりの推進	
施策	①	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	
<b>3 取組事業の概要</b>			
<p>放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、保護者の就労状況等にかかわらず、すべての子どもが多様な体験・活動等ができる場として、地域の協力を得て放課後子供教室の充実を図るとともに、運営体制についての検討も行う。</p> <p>また、放課後子供教室に、図書館職員が参加し、子どもたちと本との出会いの場を設定する。</p>			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
<p>各小学校の学校施設開放運営協議会に委託し、校庭や体育館を開放する遊び場の提供のほか、様々な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施する。</p> <p>学習活動の機会提供事業については、実施校数の増加や内容の充実に向け、各小学校の学校施設開放運営協議会への支援や関係部署との連携などにより事業の拡充を図る。</p> <p>また、学童クラブとの連携を進め、学童クラブの子どもが学童クラブを休まずに参加できる仕組みの整備を進める。</p> <p>図書館との連携については、図書館職員の現地視察及び事業実施（読み聞かせ等）による事業の拡充を図る。</p>			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	34,212,208 円 【内訳】 学校施設開放管理者謝金 13,694,400 円、消耗品費 59,774 円 通信運搬費 590,370 円、傷害保険料 83,268 円 学校施設開放運営協議会運営委託料 19,216,796 円 コンピュータリース料 567,600 円		
実績値等	【学習活動の機会提供】 令和4年度実施校：12校（前年度比5校増）		
<b>(2) 取組内容</b>			
<p>保護者、地域住民等で構成する学校施設開放運営協議会に委託し、放課後子供教室の各種事業を実施した。学校教育に支障のない範囲で、校庭・体育館を子どもの安全な遊び場として開放する「遊び場の提供」を全校で実施した。また、放課後子供教室事業の一環として、学習の機会提供を12校で実施した。新たな取組として、図書館との連携を強化するため、学習活動の機会提供事業においておはなし会を1校にて試行実施した。</p> <p>あわせて、希望するすべての児童が参加できるように、学童クラブとの連携を進め、令和4年度においては9校で連携し、事業に参加しやすい環境作りに努めた。</p>			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
学習機会の提供事業については、前年度と比較し5校増の12校で実施し活動の充実を図ることができた。また、図書館連携事業についても試行実施ができ、事業拡充を進めることができた。以上の内容からA評価とする。	
8 今後の課題・改善点	
学習の機会提供や学童クラブとの連携等、事業のさらなる拡充に当たっては、各学校や学校施設開放運営協議会と連携しながら課題を整理し取り組んでいく。事業実施に当たっては、学校施設開放運営協議会が必要としている支援等を的確に把握・対応するために、学校施設開放運営協議会との連絡調整を一層緊密に行う。また、図書館との連携事業についても、次年度以降計画的に実施し、連携強化に努める。	

○参考資料



ドッジボール教室の様子



図書館との連携事業（読み聞かせ、手あそび）



工作教室の様子



ボッチャ教室の様子

項目番号	11	主管課	社会教育課・公民館・図書館
<b>1 評価対象事業</b>			
まちなか先生（出前講座）の実施			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	3	学校を核とした地域づくりの推進	
施策	①	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	
<b>3 取組事業の概要</b>			
地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもの成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指す。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
36 講座を実施するとともに、追加で講座を希望する学校があった場合には随時対応する。講座を実施した学校の事例を基に、令和5年度以降の講座内容について検討し、決定した内容で次年度の講座実施希望調査を行う。			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<p>【まちなか先生】 社会教育課、公民館及び図書館が合同で実施している事業で、地域全体で子どもたちの成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指し、公民館を拠点として活動する団体の方々、市の専門職員である学芸員、司書が講師役となり教員と一緒に授業（講座）を行う。</p>			
<p>4月 市立小・中学校へ令和4年度講座の実施について連絡</p> <p>4月～令和5年3月 講座実施</p> <p>10～12月 次年度講座内容の検討・決定</p> <p>令和5年1～3月 次年度講座希望校の調査</p>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
(1) 事業決算額・実績値等			
決算見込額	160,000 円		
実績値等	講師謝金 160,000 円（公民館）		
(2) 取組内容			
社会教育課、公民館及び図書館が合同で実施している事業で、地域全体で子どもたちの成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指し、公民館を拠点として活動する団体の方々、市の専門職員である学芸員、司書が講師役として教員と一緒に授業（講座）を行った。			
・社会教育課	10校	15講座	
・公民館	11校	11講座	
・図書館	8校	10講座	

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
実施校と事前打合せを行い、学習の目的や効果について教員の意図が反映できるよう、講座資料の選定などを工夫し、学芸員と学校が連携して講座を行った。	
また、追加で講座を依頼する学校に対しても、随時対応した。以上を理由に、評価をAとする。	
8 今後の課題・改善点	
国史跡下野谷遺跡をはじめとした西東京市の文化財等を生かして、次世代を育てることを意識した講座に取り組む必要がある。	
また、授業の一環として扱う以上、学校との連絡・調整を図るとともに、計画的なスケジュールに努めていくなど、今後も事業の充実に向けて、講座の内容や、事業スケジュールを整備する必要がある。	
令和4年度は申請があった全講座に対応することができたが、令和5年度から「西東京ふるさと探究学習」の開始などにより、学校教育への多様な関わりが増えるため、受け入れる講座を制限する必要が生じることも考えられる。	
今後は、学校のニーズにどのように対応していくかが課題となる。	

## ○参考資料

### まちなか先生 講座風景



項目番号	12	主管課	教育指導課・社会教育課
<b>1 評価対象事業</b>			
地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	3	学校を核とした地域づくりの推進	
施策	①	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	
<b>3 取組事業の概要</b>			
<p>幅広い地域住民等の参画を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動（地域学校協働活動）を推進する体制である「地域学校協働本部」の設置に向けて調査・研究を進める。</p> <p>学校が目指す教育ビジョンを地域や保護者と共有しながら実現させるために、コミュニティ・スクールやPTA等との連携の在り方等、学校と保護者・地域との協働に関する研究を行う。</p>			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
<p>市立小・中学校全校へのコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入を段階的に進めていくため、令和4年度は市立小学校3校・中学校4校にて実施する。また、地域学校協働本部を「学校応援団」とし、幅広い地域住民や団体等と緩やかなネットワークで繋いで、社会に開かれた教育課程の実現を進める。</p> <p>導入した学校の事例及びその進捗状況を検証し、令和5年度以降に設置する市立小・中学校に情報提供をしながら導入支援を行う。</p>			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<p>4月 学校運営協議会委員及び 地域コーディネーター（地域 学校協働活動推進員）の委嘱</p> <p>4～11月 令和4年度の導入校の実施状況を把握し、 次年度以降の導入校に情報提供と導入支援</p> <p>10～11月 次年度導入校の検討</p> <p>4月～令和5年3月 対象校において年間を通じた学校運営協議会（6回程度）及び地域学校協働活動の実施</p>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	1,277,455 円		
	【内訳】 学校運営協議会委員報酬 340,000 円、消耗品費 24,535 円 地域学校協働活動推進員謝金 907,920 円、講師謝金 5,000 円		
実績値等	(1) 令和4年度学校運営協議会設置校数 小学校3校・中学校4校 (2) 各学校への学校運営協議会制度説明会回数 8回		
<b>(2) 取組内容</b>			
<p>コミュニティ・スクールへの理解を深めるために、地域住民や保護者への制度や事例等の紹介や説明、学校管理職を対象とした研修を行った。</p> <p>学校運営協議会設置校において学校運営協議会を4～6回開催し、学校経営方針の承認、学校評価や学校・地域の実情を踏まえた熟議が行われ、地域ならではの創意工夫を生かした取組につながった。これらの取組については地域学校協働活動推進員会議にて情報共有を行い、令和5年度以降の展開のための参考とした。</p> <p>今後の全校展開に向けて、学校現場がスムーズに移行できるよう、マニュアルの見直しや制度の説明会、先行して実施している学校の取組紹介を行いながら、各学校の意向を踏まえて令和5年度の設置校を決定した。</p>			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<p>学校運営協議会設置校7校では、学校運営協議会において学校運営に関する基本的な方針の承認や学校評価、学校や地域の実情を踏まえた熟議などが行われ、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）が学校と地域をつなぐ役割を担った。</p> <p>地域の実情を踏まえ、小学校では「企業と連携したスポーツ体験」や「学校支援ボランティア」、中学校では「定期考査前の補習教室」や「職場体験のサポート」など特色ある活動を展開することができた。</p> <p>これらの取組を通じて、今まで学校と関わりのなかった層とのつながりができたことで、「学校応援団」の基盤を醸成することができた。以上の内容からA評価とする。</p>	
8 今後の課題・改善点	
<p>既に導入している学校や新たに導入する学校の取組状況を踏まえ、段階的に全校設置を目指す。また、特定の教員や特定の地域協力者だけでなく、「学校応援団」として幅広く協力者を募るためにコミュニティ・スクールへの理解啓発をより進める必要があるため、令和5年度は引き続き学校運営協議会設置校の事例収集や情報提供を各学校に行うとともに、ヒアリングや調査を通じ、学校側が抱える課題を共有しながら全校実施に向け取組を進めていく。</p>	

### ○参考資料



定期考査前の補習教室



学校支援ボランティア（本の読み聞かせ）



職場体験のサポート（働く人の話を聞く会）



企業と連携したスポーツ体験

項目番号	13	主管課	公民館
<b>1 評価対象事業</b>			
地域の関係機関・団体との連携・協働			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	
方向	1	多様な学びをつなぐ生涯学習の振興	
施策	①	生涯学習推進体制の充実	
<b>3 取組事業の概要</b>			
市民の地域課題解決の取組を支援し、社会の変化に対応した多様な学習機会を提供するために、地域の関係機関・団体との連携・協働による公民館事業の実施に努める。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
<p>団体と連携・協力して講座等を実施する。事業実施後に参加者を対象にアンケート調査を行うことで、参加者の事業に対する評価や意見、要望等を把握し、よりよい事業の提供に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講座（避難所運営協議会等と連携）・高齢者の課題を考える講座（関係部署等と連携）</li> <li>・子どもの課題を考える講座（団体と連携）・環境講座（団体等と連携）・地域交流事業（団体等と連携）</li> </ul>			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           講座参加者アンケート集計結果内容に「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率         </div>		<p>A評価 75%以上 B評価 70~74% C評価 70%未満</p>	
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	634,000 円（講師謝金）		
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講座（避難所運営協議会等と連携→公民館主催講座として実施）6 事業</li> <li>・高齢者の課題を考える講座（関係部署等と連携）2 事業</li> <li>・子どもの課題を考える講座（団体と連携）3 事業</li> <li>・環境講座（団体等と連携）1 事業</li> <li>・地域交流事業（団体等と連携）7 事業</li> </ul>		
<b>(2) 取組内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講座（公民館主催講座として実施）6 事業            専門家を講師に防災講座を実施した。（避難所運営協議会等との連携事業は危機管理課において実施）</li> <li>・高齢者の課題を考える講座（関係部署等と連携）2 事業            認知症や終活などをテーマとした講座を社会福祉協議会や高齢者支援課と連携しながら実施した。</li> <li>・子どもの課題を考える講座（団体と連携）3 事業            子どもを取り巻く様々な課題や問題、人権などについて、「西東京市不登校情報ネットワーク ハートライン♡にしとうきょう」「西東京わいわいネット」などの様々な団体と連携しながら講座を実施した。</li> <li>・環境講座（団体等と連携）1 事業            地域で活動する団体と連携しながら、生き物をテーマとした講座を実施した。</li> <li>・地域交流事業（団体等と連携）7 事業            公民館と地域で活動する団体・個人が実行委員会を組織し、公民館における共催事業として公民館まつりなどを実施した。</li> </ul>			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
全 19 事業のうち、参加者アンケートで満足度を調べた事業は 12 事業であり、うち 9 事業は「満足」または「ほぼ満足」と回答した参加者の比率が 100%、残りの 3 事業は、87%、91%、97%との結果を得た。なお、地域交流事業 7 事業については、公民館まつりなど自由参加型事業のため、自由記載欄のみのアンケートを実施した。	
8 今後の課題・改善点	
市民の地域課題解決への取組を支援するために、事業の実施にあたり、関係機関や団体との連携・協働を進めていく必要がある。	

## ○参考資料

「地域の関係機関・団体との連携・協働」における各事業一覧

### 防災講座 6 事業

- ① 「地域防災講座 被災地の生活再建について考える～だれもが日常の生活を取り戻すために～」(柳沢公民館)
- ② 「防災講座 避難所運営ノウハウをみんなで共有しよう～自分の命は自分で守り、助けられる人から助ける人に～」(田無公民館)
- ③ 「防災講座 おうち防災のススメ」(芝久保公民館)
- ④ 「中学生が企画！ 小学生向け防災教室 たのしく防災を学ぼう！」(谷戸公民館) ※ 1
- ⑤ 「防災講座 マンションで首都直下地震を乗り越える」(ひばりが丘公民館)
- ⑥ 「防災講座 No more 後悔！ 被災経験者から学ぶ明日への備え」(保谷駅前公民館)

### 高齢者の課題を考える講座※ 2 (関係部署等と連携) 2 事業

- ① 「高齢者の課題を考える講座 このまちでともに暮らそう～いくつになっても、認知症になっても～」(ひばりが丘公民館)
- ② 「高齢者対象講座 私だけの人生ノートづくり」(保谷駅前公民館)

### 子どもの課題を考える講座(団体と連携) 3 事業

- ① 「子どもの課題を考える講座 お子さんにあった進路とは～学校生活が苦手な子どもの進路を考える～」(ひばりが丘公民館)
- ② 「社会問題講座 不登校の子どもたちと共に歩む社会」(保谷駅前公民館)
- ③ 「人権講座 子どもの権利を考える～西東京市子ども条例すごろくをつくろう！～」

(保谷駅前公民館)

### 環境講座(団体等と連携) 1 事業

「環境講座 ～身近な生き物の生態にクローズアップ「ナメクジやカラスは好きですか？」」(保谷駅前公民館)

※ 1 「中学生が企画！ 小学生向け防災教室 たのしく防災を学ぼう！」  
・項目番号 15 「長寿化を踏まえた学習機会の提供」にも該当する事業

### 地域交流事業※ 3 (団体等と連携) 7 事業

- ① 「ヤギフェス 柳沢みんなの文化祭」(柳沢公民館)
- ② 「田無公民館まつり」(田無公民館)
- ③ 「芝久保公民館まつり」(芝久保公民館)
- ④ 「ひばりが丘フェスティバル」(ひばりが丘公民館)
- ⑤ 「駅前フェスタ」(保谷駅前公民館)
- ⑥ 「イスにすわって！ やぎさわディスコ」(柳沢公民館)
- ⑦ 「SDGs ロビーフェスタ田無」(田無公民館)

※ 2 高齢者の課題を考える講座  
・項目番号 14 「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」にも該当する事業  
・項目番号 15 「長寿化を踏まえた学習機会の提供」にも該当する事業

※ 3 地域交流事業  
・項目番号 14 「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」にも該当する事業  
・項目番号 16 「多世代で学ぶ学習機会の提供」にも該当する事業

項目番号	14	主管課	公民館
<b>1 評価対象事業</b>			
高齢者の生きがいや交流につながる学習機会			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	
方向	1	多様な学びをつなぐ生涯学習の振興	
施策	③	学びを通じた地域コミュニティづくり	
<b>3 取組事業の概要</b>			
生きがいにつながる趣味、文化などの多様な学習や交流により、地域社会の一員として地域づくりに関わる機会を提供する。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
高齢者も含めた市民が地域活動に参加することを支援する事業を実施する。また、事業実施後に参加者を対象にアンケート調査を行うことで、参加者の事業に対する評価や意見、要望等を把握し、よりよい事業の提供に努める。			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> 講座参加者アンケート集計結果内容に「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率 </div> </div>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	335,000円（講師謝金）		
実績値等	○高齢者の参加を想定して企画・実施した趣味講座・教養講座 5事業 ○多世代が交流する地域交流事業 7事業 ○高齢者の課題を取り上げた講座（高齢者対象） 2事業		
<b>(2) 取組内容</b>			
○高齢者の参加を想定して企画・実施した趣味講座・教養講座 5事業 独居の高齢者や介護保険サービスの対象となっていない高齢者の参加を想定して、全館で趣味講座又は教養講座を開催した。ものづくりの趣味講座、腸の機能や役割を取り上げた教養講座には高齢者が多く参加し、3事業からは自主サークルが発足した。講座終了後も、高齢者と他世代が交流しながら活動している。			
○多世代が交流する地域交流事業 7事業 公民館まつり等の地域交流事業は、高齢者がひとりでも気軽に参加しやすく、幅広い世代の交流の機会となっているが、中でも「イスにすわって！やぎさわディスコ」は、高齢者が継続的に参加することで地域の中に顔見知りを増やしており、障害がある方だけでなく、高齢者にとっても地域の中の居場所の一つとなっている。			
○高齢者の課題を取り上げた講座（高齢者対象） 2事業 終活や認知症といった高齢期の課題を取り上げた2つの講座を実施した。同じ悩みや不安、課題をもつ参加者が、交流しながら学ぶ機会となった。			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
対象となる 14 事業のうち参加者アンケートで満足度を調べた事業は 7 事業であり、うち 5 事業は「満足」または「ほぼ満足」と回答した参加者の比率が 100%。残り 2 事業は 87%、97%との結果を得た。なお、地域交流事業 7 事業については、公民館まつりなど自由参加型の事業のため、自由記載欄のみのアンケートを実施した。	
8 今後の課題・改善点	
「高齢者に地域社会の一員として地域づくりに関わる機会を提供する」という観点から、高齢者支援課や地域包括支援センター等の関係機関とも連携しながら、介護保険サービス等の対象になっていないがゆえに孤立しがちな高齢者の社会参加につながるような事業に取り組む必要がある。	

## ○参考資料

「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」における各事業一覧

高齢者の参加を想定して企画・実施した趣味講座・教養講座 5 事業

- ①「教養講座 おもしろい腸の話」(柳沢公民館)
- ②「趣味講座 第1弾 ウクライナのエッグアート「ピサンキ」を作ろう」(田無公民館)
- ③「趣味講座 第2弾 ウクライナ刺繍のピンクッションを作ろう」(田無公民館)
- ④「創作講座 むりえで色彩を知ろう」(芝久保公民館)
- ⑤「暮らしを彩る講習会」(谷戸公民館)

多世代が交流する地域交流事業※1 7 事業

- ①「ヤギフェス 柳沢みんなの文化祭」(柳沢公民館)
- ②「田無公民館まつり」(田無公民館)
- ③「芝久保公民館まつり」(芝久保公民館)
- ④「ひばりが丘フェスティバル」(ひばりが丘公民館)
- ⑤「駅前フェスタ」(保谷駅前公民館)
- ⑥「イスにすわって!やぎさわディスコ」(柳沢公民館)
- ⑦「SDGs ロビーフェスタ田無」(田無公民館)

高齢者の課題を取り上げた講座※2 (高齢者対象) 2 事業

- ①「高齢者の課題を考える講座 このまちでともに暮らそう~いくつかになっても、認知症になっても~」(ひばりが丘公民館)
- ②「高齢者対象講座 私だけの人生ノートづくり」(保谷駅前公民館)

※1 多世代が交流する地域交流事業

- ・項目番号 13「地域の関係機関・団体との連携・協働」にも該当する事業
- ・項目番号 16「多世代で学ぶ学習機会の提供」にも該当する事業

※2 高齢者の課題を取り上げた講座

- ・項目番号 13「地域の関係機関・団体との連携・協働」にも該当する事業
- ・項目番号 15「長寿化を踏まえた学習機会の提供」にも該当する事業

項目番号	15	主管課	公民館
<b>1 評価対象事業</b>			
長寿化を踏まえた学習機会の提供			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	
方向	2	誰もが学習に参加できる機会の充実	
施策	②	ライフステージに応じた学びの機会の充実	
<b>3 取組事業の概要</b>			
人生100年時代を健康に生き抜くために必要な学習の機会や支援を関係部署との連携を踏まえ提供する。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
子ども対象、青少年対象、親子対象、乳幼児がいる保護者対象、学齢期の子どもがいる保護者対象、思春期の子どもがいる保護者対象、勤労世代対象、高齢者対象など、ライフステージに応じた事業を実施する。また、20代～40代の就労世代が、変化する社会を見据え、暮らし方や働き方を考える講座を実施する。事業実施後に参加者を対象にアンケート調査を行うことで、参加者の事業に対する評価や意見、要望等を把握し、よりよい事業の提供に努める。			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
講座参加者アンケート集計結果内容に「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	1,570,000円（講師謝金）※内訳は以下参照		
実績値等	○ライフステージに応じた事業 20事業 子ども対象4事業、青少年対象2事業、親子対象6事業、乳幼児がいる保護者対象2事業、学齢期の子どもがいる保護者対象1事業、思春期の子どもがいる保護者対象1事業、勤労世代対象2事業、高齢者対象2事業		
<b>(2) 取組内容</b>			
○ライフステージに応じた事業 20事業中新規3事業の取組を以下に抜粋			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中学生が企画！小学生向け防災講座 たのしく防災を学ぼう！」（谷戸公民館） 中学生が講師の助言を得ながら小学生対象の防災講座の企画・運営に携わった。24回にも及んだ準備会で自分たちが話し合ったことが講座として実現し、講座の中で年齢の近い「お姉さん、お兄さん」として小学生に関わるという体験は、学校生活の中では得られない体験であり、中学生にとっても学びの機会となった。</li> <li>・「ライフデザイン講座 ～仕事なんか生きがいにするな・生きる意味を再び考える～」（柳沢公民館） 20代～50代の就労世代を主な対象とした講座であったため、受講しやすいようにオンラインによる参加も可能とした結果、参加者51人中31人がオンライン参加だった。男性の参加者が15人、公民館主催事業に初めて参加した人が2人もいたことから、対象とした世代に合わせたテーマを設定し、実施方法を工夫したことによる成果が見られた。また、40代～50代の参加者が31人と約6割を占め、人生100年時代に、人生の折り返し地点を前に立ち止まって働き方や生き方を考える機会となった。</li> <li>・「家族対象講座 ～なりたいたいふたり（家族）になるためのコミュニケーション講座～」（柳沢公民館） 就労世代の夫婦を対象として、全2回日曜日に開催した。乳幼児を保育室で預かる保育付き講座ではなかったため、参加者は9人と限られたが、参加した男性は全員、公民館主催事業への参加は初めてだった。</li> </ul>			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
対象となる 20 事業のうち参加者アンケートで 17 事業は「満足」または「ほぼ満足」と回答した参加者の比率が 100%。残り 3 事業は 71%、87%、97%との結果を得た。 B 評価が 1 事業あったが、他 19 事業が A 評価のため、総合して A 評価とする。	
8 今後の課題・改善点	
引き続き、公民館を利用したことがない市民に参加してもらえよう事業に取り組む。また、要綱の改正により、令和 5 年度から土・日曜日に保育付き講座を実施し、就労世代等に向けた事業の拡充を図る。	

### ○参考資料

「長寿化を踏まえた学習機会の提供」における関連事業一覧（ライフステージに応じた事業 20 事業）

#### 子ども対象 4 事業

- ① 「子ども体験講座 図形に楽しむ」（芝久保公民館）
- ② 「子ども向け自然観察講座 カブトムシが好きな子あつまれ！」（谷戸公民館）
- ③ 「中学生が企画！小学生向け防災教室 たのしく防災を学ぼう！」（谷戸公民館）※1
- ④ 「子ども向け学習講座 カレー作りゲームで学ぶお金の基本のキ～自分と地球にやさしいおこづかいの使い方とは～」（谷戸公民館）

#### 青少年対象 2 事業

- ① 「中学生・高校生対象講座 K-POPをカッコよく踊ろう！」（柳沢公民館）
- ② 「あつまれ！ みんなのけいおん講座」（保谷駅前公民館）

#### 親子対象 6 事業

- ① 「小学生と保護者で楽しむ講座 水辺の生物～落合川の観察会と壁面水族館づくり～」（田無公民館）
- ② 「親子おたのしみ企画 ドキ土器考古学 縄文時代にタイムスリップ」（芝久保公民館・社会教育課共催）
- ③ 「インクルーシブな社会をめざす講座・親子講座 みんなで楽しくアート！」（谷戸公民館）
- ④ 「親子で楽しむ講座 谷戸セミナーV・セミの羽化観察会」（谷戸公民館）
- ⑤ 「親子で楽しむ講座 プラネタリウムシアター 親子で聴きたい宇宙のはなし」（ひばりが丘公民館）
- ⑥ 「親子講座 みんなでつくる！ 駅前演奏会」（保谷駅前公民館）

#### 乳幼児がいる保護者対象 2 事業

- ① 「乳幼児をもつ母親のための講座 笑顔が生まれる、はじめてのママ講座～仲間との対話で自分育てから～」（柳沢公民館）
- ② 「子育て中の女性のための講座 わが子を守る災害への備え～はじめての一步～」（ひばりが丘公民館）

#### 学齢期の子どもがいる保護者対象 1 事業

「学齢期の子どもがいる人のための講座 子どもたちのココロとからだを育む「性と生」親子のおはなし」（柳沢公民館）

#### 思春期の子どもがいる保護者対象 1 事業

「思春期の子どもに向き合うための講座 アドラー心理学から学ぶ 勇気づけのコミュニケーション」（ひばりが丘公民館）

#### 勤労世代対象 2 事業

- ① 「ライフデザイン講座 仕事なんか生きがいにするな～生きる意味を再び考える～」（柳沢公民館）
- ② 「家族対象講座 なりたいふたり（家族）になるためのコミュニケーション講座」（柳沢公民館）

#### 高齢者対象※2 2 事業

- ① 「高齢者の課題を考える講座 このまちでともに暮らそう～いくつになっても、認知症になっても～」（ひばりが丘公民館）
- ② 「高齢者対象講座 私だけの人生ノートづくり」（保谷駅前公民館）

※1 「中学生が企画！小学生向け防災教室 たのしく防災を学ぼう！」  
・項目番号 13 「地域の関係機関・団体との連携・協働」にも該当する事業

※2 高齢者対象

・項目番号 13 「地域の関係機関・団体との連携・協働」にも該当する事業  
・項目番号 14 「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」にも該当する事業

項目番号	16	主管課	公民館
<b>1 評価対象事業</b>			
多世代で学ぶ学習機会の提供			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	
方向	2	誰もが学習に参加できる機会の充実	
施策	②	ライフステージに応じた学びの機会の充実	
<b>3 取組事業の概要</b>			
多世代がともに学ぶことで、地域の中で相互に知り合う機会となり、地域の安全・安心にもつながることを踏まえ、ともに学ぶ機会を提供する。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
多世代や地域のつながりを構築するきっかけになるような事業を実施する。事業実施後に参加者を対象にアンケート調査を行うことで、参加者の事業に対する評価や意見、要望等を把握し、よりよい事業の提供に努める。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が一緒に学ぶ事業</li> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、交流する地域交流事業</li> </ul>			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
講座参加者アンケート集計結果内容に「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率		<p>A評価 75%以上 B評価 70~74% C評価 70%未満</p>	
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	111,500円（講師謝金）		
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が一緒に学ぶ事業 2事業</li> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が交流する地域交流事業 7事業</li> </ul>		
<b>(2) 取組内容</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が一緒に学ぶ事業 2事業</li> </ul> <p>芝久保公民館では、子どもから大人まで幅広い世代を対象とする多世代交流講座を2講座実施した。「五感でアート」には小学生から80代まで幅広い世代が参加し、絵のモチーフとなる里芋の収穫体験や作品の鑑賞会等を通して交流し、「己書で書く暑中見舞い」でも、多世代が参加することで交流を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が交流する地域交流事業 7事業</li> </ul> <p>地域交流事業では、それぞれの公民館において、公民館や地域で活動する団体・個人が日頃の活動の成果を発表する公民館まつり等の催しを実施した。地域住民の誰もが気軽に立ち寄ることができる交流の場として実行委員会方式で行われるこの催しでは、写真や絵画等の作品展や合唱、朗読、器楽演奏等のステージ発表等が行われ、幅広い世代が来場した。ワークショップでは、団体メンバーを講師に、子どもも大人も一緒に織物やバルーンアート等を体験し、子どもたちが祖父母世代からものづくりを教わる機会にもつながった。</p> <p>また、田無公民館では、新しい取組として、小学生から高齢者まで幅広い世代がSDGsについてテーマごとにテーブルを囲んで語り合う「SDGsロビーフェスタ田無」を開催した。</p>			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
対象となる9事業のうち、参加者アンケートで満足度調査を行った2事業とも「満足」または「ほぼ満足」と回答した参加者の比率が100%という結果を得た。なお、地域交流事業7事業については、公民館まつりなど自由参加のため、自由記載欄のみのアンケートを実施した。	
8 今後の課題・改善点	
子どもと高齢者の交流、子育て世代とその親世代の交流など事業目的を明確にし、それに対する対象、内容、方法等で事業を企画、拡充していく必要がある。	

## ○参考資料

### 「多世代で学ぶ学習機会の提供」における各事業一覧

#### 子どもから高齢者まで幅広い世代と一緒に学ぶ事業 2事業

- ① 「多世代交流講座 五感でアート～農&美術でコミュニケーション～」(芝久保公民館)
- ② 「多世代交流講座 己書で描く暑中見舞い～文字に想いを込めて～」(芝久保公民館)

#### 子どもから高齢者まで幅広い世代が交流する地域交流事業 7事業

※項目番号13「地域の関係機関・団体との連携・協働」にも該当する事業

※項目番号14「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」にも該当する事業

- ① 「ヤギフェス 柳沢みんなの文化祭」(柳沢公民館)
- ② 「田無公民館まつり」(田無公民館)
- ③ 「芝久保公民館まつり」(芝久保公民館)
- ④ 「ひばりが丘フェスティバル」(ひばりが丘公民館)
- ⑤ 「駅前フェスタ」(保谷駅前公民館)
- ⑥ 「イスにすわって!やぎさわディスコ」(柳沢公民館)
- ⑦ 「SDGs ロビーフェスタ田無」(田無公民館)

項目番号	17	主管課	図書館
<b>1 評価対象事業</b>			
レファレンスサービスにおけるデータベース強化と推進			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を实践できる社会の実現に向けて	
方向	3	「学び」が实践できる地域の学習資源の活用	
施策	②	図書館機能の充実	
<b>3 取組事業の概要</b>			
紙・デジタル資料、オンラインデータベースなど多様な情報源を整理し、提供する。提供方法の変更や講習会の実施を通じて、資料の有効活用と市民一人ひとりの「調べる力」の向上を支援する。			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
判例情報の検索が可能となる体系的な法律データベースを導入する。有料データベース及び国立国会図書館デジタルコレクションの利用に特化した専用端末を設置するとともに、各内容を印刷可能とする環境を整備する。令和3年度に実施したデータリテラシーの講演会のアンケート結果を踏まえながら、講演会やまちなか先生の授業を通じ、上記のデータベースや専用端末等の周知及び利用促進に努める。			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
データベース利用環境の整備及び講演会の実施			
4月～6月	7月	8月～令和5年1月	2月～3月
・端末契約 ・要綱改正 ・プリントアウト環境の整備 ・法律データベース利用開始 ・各種PR	・データベース専用席設置開始 ・講演会準備	・講演会実施 ・まちなか先生実施 ・利用者へアンケート実施	・年間まとめ ・アンケート結果の分析等
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
(1) 事業決算額・実績値等			
決算見込額	355,940円 【内訳】専用端末導入費用 65,340円（令和4年7月以降9か月分）、法律データベース利用料 270,600円、レファレンスサービス講座・講演会（講師謝金）20,000円		
実績値等	中央図書館データベース専用席：利用回数 108回    プリントアウト回数 31回		
(2) 取組内容			
令和4年7月から中央図書館データベース専用席を設置し、新たに法情報総合データベース「D1-Law」を導入し、データベース及び国立国会図書館デジタルコレクションの閲覧とプリントアウトの提供を開始した。			
データベースや専用端末等の周知及び利用促進の取組として、以下のイベントを開催した。			
・イベント「自由研究応援企画『自分だけの誕生日新聞をつくろう』」対象：小・中学生 参加：60名			
・まちなか先生「新聞をつかって調べてみよう」実施校：芝久保小学校5年生（約80名）、スキップ保谷教室 小学4年生～6年生（4名）			
・講習会「経済情報を見る・調べる～経済情報データベース日経テレコンの使い方～」対象：一般参加：5名			
・イベント「新聞データベース活用企画『あなたの思い出新聞』」対象：一般 参加：26名			
・講演会「ネット情報の海に溺れない学び方・学ばせ方」対象：一般 参加：13名			

## 7 自己評価

### (1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

A

A… 計画・目標どおりに達成できた

B… 計画・目標の一部が達成できなかった

C… 達成できず困難な課題がある

### (2) 評価理由

データベース専用席を設けることで、以前から要望のあった、国立国会図書館デジタルコレクションのプリントアウトが可能になり、利用者がより充実した調査・研究を行うことができる環境を整備した。

法情報総合データベース「D1-Law」を導入したことで、現行法令だけでなく過去の法令や判例の検索、横断的な検索が可能になり、利用者が専門知識や用語を用いずに必要な情報にアクセスが可能になった。

イベントを通じて、データベースや専用端末等の利用促進を図った。事後に実施したアンケートから、参加者の高い満足度と認知度向上が確認された。

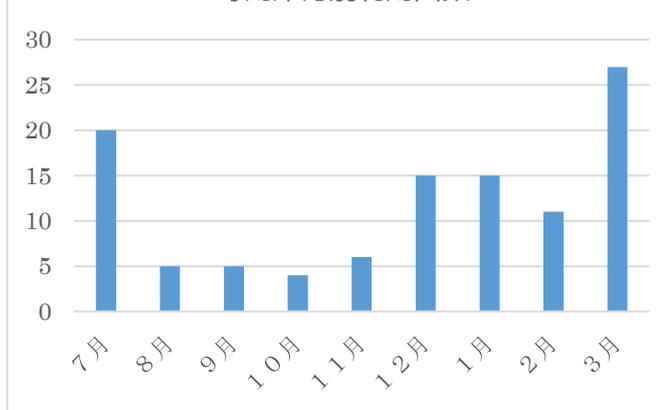
## 8 今後の課題・改善点

データベースの認知度を向上させるため、引き続きイベントを開催し、データベースのメリットや利用方法の周知に努める。講演会型のイベントについては集客力に課題があるため、開催方法について検討・改善を行う。

今後の西東京市図書館におけるレファレンスサービスの充実については、中央館と地域館の役割や機能の整理を含め、次期図書館計画の中で検討していく。

## ○参考資料

専用席月別利用回数



データベース専用席



『自分だけの誕生日新聞をつくろう』イベント風景



「まちなか先生」授業風景



項目番号	18	主管課	社会教育課
<b>1 評価対象事業</b>			
下野谷遺跡の保存・活用			
<b>2 該当する教育計画上の基本方針等</b>			
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を实践できる社会の実現に向けて	
方向	3	「学び」が实践できる地域の学習資源の活用	
施策	③	文化財の保存と活用の充実	
<b>3 取組事業の概要</b>			
<p>国史跡下野谷遺跡の保存・活用については、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組む。史跡を確実に保存していくとともに、学校教育・生涯学習への活用、市民や事業者等との連携のほか、活用促進に向けた整備や地域博物館等の設置の検討を行う。</p>			
<b>4 具体的な取組（令和4年度）</b>			
<p>「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として生かしていくための史跡整備工事を行う。  令和4年度は、復元ゾーンにおける竪穴式住居の復元及び遺構表現の敷設（土器溜まりの復元）を行う。</p>			
<b>5 年度当初の事業指標等</b>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">令和4年度史跡の整備工事</div> <p>4月 設計契約締結</p> <p>9月 工事契約締結</p> <p>9～10月 準備工事</p> <p>10月～令和5年3月 本工事</p> <p>令和5年3月 工事完了</p>			
<b>6 取組成果（令和4年度）</b>			
<b>(1) 事業決算額・実績値等</b>			
決算見込額	105,447,900 円 【内訳】 ・史跡整備指導委員会委員謝金 80,000 円（2回分） ・下野谷遺跡整備工事実施設計等委託料 5,478,000 円 ・下野谷遺跡整備工事監理委託料 3,520,000 円 ・下野谷遺跡整備工事 96,369,900 円		
実績値等	史跡整備指導委員会 2回開催		
<b>(2) 取組内容</b>			
<p>史跡下野谷遺跡整備基本計画では、現状で一定規模の整備が可能な地域を第一次整備地区として位置付けている。令和4年度は整備の一環として竪穴式住居及び土器溜まりの復元工事を行った。</p>			

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<p>竪穴式住居及び土器溜まりの復元工事を計画通りに完了することができた。</p> <p>また、遺跡の整備に向けた取組として、整備工事説明会を開催し、地域住民の方への周知を行うとともに、学識経験者で構成される下野谷遺跡整備指導委員会において検討し、いただいたご意見を実施設計・工事に十分に反映することができた。以上の内容から、A評価とする。</p>	
8 今後の課題・改善点	
<p>整備地及び展示物の維持・管理や安全面も含めた環境整備に当たって、地域住民の理解と協力が得られるよう丁寧な説明を行いながら適切に進める必要がある。2期整備としてムラびと制度や、サポーター制度等を生かした事業を行い、「みんなでつくる史跡」を育てる。</p> <p>また、市ホームページや郷土資料室の展示等により、下野谷遺跡の価値と魅力を引き続きPRしながら、地域との協働を意識し、史跡が人やまちを結ぶ結節点となり、地域の誇りとなることを目指す。さらに、ガイダンス施設と地域博物館の設置について、引き続き検討を進めていく。</p>	

## ○参考資料

### 1. 竪穴式住居復元工事



### 2. 土器溜まり復元工事



#### 第4 教育委員会の活動状況

##### 1 教育委員会会議の開催状況

定例会12回 臨時会1回

##### 2 教育委員会会議の提出議案

議案件数 26件

議案番号	件名	議決年月日	結果
令和4年 9	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	4.4.26	承認
10	西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について	〃	〃
11	西東京市公立学校の副校長の人事の内申についての専決処分について	〃	〃
12	西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
13	西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
14	令和4年度西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択方針について	〃	可決
15	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	承認
16	令和4年度西東京市教育委員会の主要施策	4.5.24	可決
17	下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について	4.6.28	〃
18	令和5年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	4.7.26	〃
19	令和4年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）について	4.8.19	〃
20	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	4.10.25	承認
21	西東京市公立学校の副校長の人事の内申についての専決処分について	4.11.29	〃
22	西東京市公立学校教職員に関する措置等について	〃	可決
23	西東京市公立学校教職員に関する措置等について	〃	〃
令和5年 1	西東京市立学校職員服務規程の一部改正について	5.1.24	〃
2	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	承認
3	令和5年度教育関係予算について（申出）の専決処分について	5.2.8	〃
4	令和5年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について	〃	可決
5	西東京市教育委員会の指導主事の人事について	5.2.21	〃
6	令和5年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申についての専決処分について	〃	承認
7	西東京市教育委員会表彰について	〃	可決
8	西東京市教育委員会個人情報保護法等施行規則	5.3.12	〃
9	西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
10	西東京市教育委員会職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について	〃	〃
11	西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について	〃	〃

3 請願 1件

番 号	件 名	受理年月日	審査年月日	結果
令和4年 1	中学校歴史教科書に対する請願	4.5.30	4.6.28	不採択

## 第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

【 池田 富太郎 氏 】(学校教育分野)

### 《プロフィール》

東京福祉大学にて、教職課程支援室特任教授として教員を目指す学生の支援にあたっている。

主な経歴 ・元 中央区立佃中学校 校長

・元 西東京市教育委員会指導主事

～報告書全体を通して～

2回の「西東京市教育委員会の事務事業に係る点検評価会議」において、各課より丁寧な説明を受けました。全体を通して、創意工夫して事業を執行され成果を上げています。

点検及び評価すべき主な施策事業は、18項目です。自己評価は、A：14項目、B：3項目、C：1項目でした。高い自己評価となっています。4項目が、主管課が複数にまたがる事業です。庁内の連携を図り、推進されていました。

コロナ禍、ポストコロナ期の活動、そして平常の状態への対応と変化の大きい年度となりました。

「西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）」は、5年間のうち4年が終わりました。多様に創意工夫し事業を推進したことは、大きな成果となっています。

### 1 基本方針1について

GIGAスクール構想は、情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実という、情報を効果的かつ適切に活用できる能力及び情報を正しく安全に利用することに重点が置かれました。タブレット端末が児童生徒1人1台配置されたことに対する、新たな課題への対応です。研究奨励校を指定し、その実践を全市立小・中学校に周知し、推進を図るなど成果が期待できます。

SDGsに取り組める児童・生徒を育成する教育では、持続可能な開発目標達成のために、実践することではなく、育成することを目標にしています。そのため「行動化」のみを図るのではなく、感受性や想像力など内面的な力へも重点を置いています。まさに、持続可能な児童・生徒を育成しています。そして、環境学習では、市の職員がゲストティーチャーとなり授業を行うなど連携した取組となっています。

個に応じた教育実践の内容の充実は、学校生活支援員を配置し、支援を必要とする発達障害等のある児童が安心して在籍学級における学習を継続できるようにする事業です。通常学級に在籍する小・中学生の8.8%に、学習面や行動面で著しい困難を示す発達障害の可能性のあることを、文部科学省が令和4年12月に発表しました。このことから、小学校で学校生活支援員の全校配置が令和5年度、中学校への配置が令和6年度になるため、効果の検証については、次年度に期待します。

### 2 基本方針2について

基本方針2は、「心」を焦点としています。心は、大切ですが、眼に見えません。

子ども・保護者への心理的支援の充実は、対象者に対して初めての出会い・観察・面接・検査の4つの側面から、アセスメントを実施し客観的に丁寧に評価・分析しています。そして、「子ども家庭支援センターのどか」などと連携し、支援を継続的に進めています。そのことが、利用者の高い満足度につながっています。

学校に登校しない・できない児童・生徒への支援は、体験フリースペース「ニコモテラス」を開設し、既存の「ニコモルーム」（予約制）、適応指導教室（スキップ教室）などにつながっていない児童・生徒にアプローチしています。特色のある充実した事業です。現有する人材及び場所、物品を活用して開設しています。不登校は、進路指導上の大きな問題です。不登校の件数は、増加が続いています。進路等に関する情報提供の要望などに応えるため、高等学校及び中学校教員等との連携を期待します。

### 3 基本方針3について

評価対象事業は7項目であり、多様かつ多岐にわたっています。「活動実施事業」「実施するための検討・計画・研究事業」「既存の制度等の改善・充実を図る事業」があります。

活動実施事業は、ICT環境整備、放課後子供教室、まちなか先生です。規模の拡大や対象の拡大などすべて円滑に推進されています。特に、放課後子供教室、まちなか先生の実施は、主管課が複数にまたがる事業であり、課をこえて職員が連携するとともに、学校との協力体制を構築しています。今後、庁内の人材の活用から、住民の参加へと広がりが期待できます。

実施するための検討・計画・研究事業は、学校施設個別計画の策定、学校給食費の公会計化です。学校施設個別計画の策定は、市長部局の計画と整合を図ったり、巨額の費用の財源を確保したりするなど教育委員会のみで、事業を進めることが困難です。学校給食費の公会計化は、給食費の徴収方法・徴収システム・人員確保などシステム上の課題、物価高騰・金融機関への手数料・人件費などの財源上の課題があります。学校給食に対しては、公金化を含め、保護者を中心とする住民の期待は高いです。迅速かつ慎重な検討による実施を願います。

既存の制度等の改善・充実を図る事業は、学校選択制度の実施です。学校選択制度は、保護者の学校教育への関心を高める、子どもの個性にあった学校で学べる、特色ある学校づくりの推進、学校の方針等の積極的な発信などを図り、多くの自治体で導入されました。最近では、学校選択制の見直しや廃止の動きが強まっています。特に小学生の場合は、保護者の学校選択においても通学時の安全性を重視した傾向が見られます。校舎設備・施設が新しいといった教育面以外の理由で、一部の大規模校に人気が集積してしまい、過疎校が生まれている現状があります。こうした課題を検証し、短期的に取り組むべきとされた項目について、今後、概ね2年以内に実施できるよう調整を図っていることを評価します。

### 4 基本方針4について

教育は、人格の完成を目指して行われます。そして、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができなければなりません。基本方針4は、生涯学習の観点から実施されています。とても充実した事業となっています。高く評価します。

公民館の事業が4、図書館の事業が1、社会教育課の事業が1です。

公民館事業では、参加者のアンケートを評価の基準にしています。高い満足度であり事業の成果となっています。対象は、地域の関係機関・団体、高齢者、長寿化（ライフステージ・ライフデザイン）、多世代と多岐にわたっています。

図書館の事業は、レファレンスサービスにおけるデータベース強化と推進です。主体的に取り組めるため多様な情報源を整理し、提供したことにより多様な「学び」となり成果となりました。

社会教育課の事業は、下野谷遺跡の保存・活用です。「みんなでつくる史跡」として育て、「学び」を実践できる場となるように推進していることを評価します。

### 5 本報告書を踏まえた西東京市の課題と今後期待すること

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、教育は大きな影響を受けました。このことにより、教育委員会の施策・事業は、①促進したもの、②変えなければならぬもの、③創意工夫して維持したものに分けられます。ポストコロナ期を迎え、こうした施策・事業を、直ちに元に戻すもの、徐々に元に戻すもの、新しい生活様式への対応により元に戻せないものなどの観点で検証し、評価の基準・方法等を設定する必要があります。そして、少子高齢化、超高齢化社会がさらに進む2030年問題、より一層の子どもたちの「多様化」などに対応することが重要です。

次期「西東京市教育計画」は、令和6年度からスタートします。教育委員会のみならず市長部局も含め、西東京市が一丸となり、教育行政が推進されることを期待します。

## 【 山田 知代 氏 】(教育行政分野)

### 《プロフィール》

多摩大学にて、グローバルスタディーズ学部准教授として、教育法規等を研究している。

主な経歴 ・藤沢市立湘南台小学校 学校運営協議会委員  
・神奈川県立学校第三者評価委員

～報告書全体を通して～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、本報告書は必要十分な水準にあると考えます。令和4年度分の報告書では、Withコロナの社会状況の中で、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教育活動や各種事業の再開・充実を指向する様子が見られました。当該年度の事務の管理・執行及び報告書の作成に携わった西東京市教育委員会の皆様に、心より敬意を表します。

### 1 基本方針1について

GIGAスクール構想の推進により、子どものタブレット利用やSNS利用の在り方について注目が集まる中、「情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実（GIGAスクール構想）」(項目番号1)は、重要な課題となっています。GIGAスクール推進教師の研修会を複数回実施し、各校の取組を共有して意識の向上を図った点が高く評価できます。

また、令和3年度に西東京市子どもGIGAスクール委員会が策定した、「タブレットルール3きょうだい」が各学校において定着し、これを活用した情報モラル教育が行われている点も、昨年度との連続性を意識したよい取組であると思います。今後も、タブレットを活用する子どもたち自身や、保護者、地域住民が主体的に関わることのできる取組の継続を期待します。

### 2 基本方針2について

令和4年度の評価対象事業においては、不登校児童・生徒への支援の拡充が印象的です。「学校に登校しない・できない児童・生徒への支援」(項目番号5)として、フリースペース「ニコモテラス」の開設は、不登校児童・生徒のうち、どこにも支援につながっていない児童・生徒が約半数いるという実態を踏まえ、適切な支援につなげることを目的とした意欲的な取組です。予約が不要で、利用料も無料であるなど、利用者の視点に立った柔軟な対応を目指している点が評価できます。

西東京市の不登校児童・生徒支援は、スキップ教室、ニコモルーム、ニコモテラスと段階的に整えられてきており、教育支援課、子ども家庭支援センター、民生委員・児童委員等との連携も行われています。令和4年度は、充実し相談しやすい窓口への改善を目指して検討段階であるため、B評価ということですが、今後も充実したアプローチを検討していただきたいと思います。

### 3 基本方針3について

評価対象事業のうち、「学校選択制度の実施」（項目番号6）においては、令和5年1月にとりまとめた「西東京市学校選択制度に関する検討懇談会報告書」を踏まえ、今後の方向性につきさらなる検討をしていただきたいと思います。通学の利便性や登下校中の安全性の確保という課題にあっては、合併市特有のいびつな学区という問題が根本にあると思われる。また、近年は地域学校協働活動やコミュニティ・スクールを推進する方向にあり、「学校を核とした地域づくり」が目指されていることも考慮に入れる必要があります。中長期的な検討項目にあるように、通学区の見直しも含めた検討を引き続き行い、「地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究」（項目番号12）の研究成果も生かしながら、安定した持続可能な教育環境や通学面での改善に取り組んでいただきたいと思います。

### 4 基本方針4について

令和4年度にあっては、新型コロナウイルスの影響がやや落ち着いてきたところで、基本方針4「『学び』を身近に感じ『学び』を実践できる社会の実現に向けて」の評価対象事業の活動が一気に動き出し、充実した成果を上げた点が特筆すべきと言えます。特に、「地域の関係機関・団体との連携・協働」（項目番号13）、「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」（項目番号14）、「長寿化を踏まえた学習機会の提供」（項目番号15）、「多世代で学ぶ学習機会の提供」（項目番号16）では、市民に多数の講座等を提供しており、また参加者の満足度も高く、活発な活動となっていることが看取されます。昨年度に課題となっていた「勤労世代」を対象とした講座も、時間帯を平日の夜に設定したり、対面とオンラインを併用したハイブリッド開催にしたりするなどの工夫をして、2つの講座を成功させた点は意欲的な取組の成果と言えるでしょう。

また、公民館所管の事業においては、年度当初の事業指標を数値化し、講座参加者にとったアンケートをエビデンスの一つとして自己評価をしている点が高く評価できます。

### 5 本報告書を踏まえた西東京市の課題と今後期待すること

報告書全体を通じて、今後も可能な範囲で、「数値で測定可能な指標や目標値を設定し、評価に活用する」という点を検討していただきたいと思います。これにより、より一層客観的に政策の効果を把握することが可能になると考えます。

また、教員の負担軽減及び給食材料の安定供給等を目的とした「学校給食費の公会計化」（項目番号9）は、特に今後の課題であると考えます。令和4年度は、当初予定していた先進自治体へのヒアリング等が実施できず、公会計化に伴う影響についての調査・研究結果を取りまとめるまでには至らなかったという理由でB評価となっていますが、早急な調査・研究の実施を期待します。

## 【 長谷川 和子 氏 】(社会教育分野)

### 《プロフィール》

西東京市社会教育委員として、教育委員会へ社会教育について助言をする役割を担っている。

- 主な経歴 ・西東京市地域学校協働活動統括推進員 兼 西東京市立けやき小学校地域学校協働活動推進員  
・西東京市立学校施設開放管理者

### ～報告書全体を通して～

西東京市教育計画の4年目にあたる施策の執行状況「令和5年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書」の主要施策18項目及び、西東京市教育計画のこれまでににおける事業全体の取組状況について、ヒアリングをもとに社会教育委員として点検・評価をさせて頂きました。「令和5年度 報告書」は18項目のうち14項目がA評価となり、前年度より更にA評価が増えていました。令和3年度のコロナ禍から、Withコロナとして令和4年度は少しずつ通常の活動に戻るなか達成項目が増えていました。そのなかで若干の所感を述べたいと思います。

### 1 基本方針1について

子どもの「生きる力」の育成に向けて、施策②〈個に応じた教育実践の内容の充実〉においては、学校生活支援員の配置時間の増加により、少しでも子どもたちへの支援体制が構築できたことは良かったと思います。中学校では令和6年度よりの配置することで、教育の支援がつながっていくことを期待します。施策④〈持続可能な開発のための教育（ESD）の推進〉に向けては、環境保全課の出前授業など市の取組と学校が連携して環境問題を学ぶことができています。「環境」というこれからの世界にとっても重要な課題に対して、子どもたち自ら関心を持ち、考えていくことにつながっていただけることを期待します。

### 2 基本方針2について

子どもの「心の健康」の育成に向けての取組においては、施策③〈不登校への対応〉では登校しない・できない児童・生徒に対する取組として、「ニコモルーム」の閉室日にフリースペースとして「ニコモテラス」を開設することにより、現体制のままでさらなる支援の充実を図ることができました。フリースペースが2カ所という点においては、支援が必要な子どもたちが訪問しやすい場所として増設も期待します。

また、施策①〈教育相談センターにおける相談・支援の充実〉の取組においては、教育相談員の人数も思いの外多く、人的環境は整っているように思えますが、利用者のアンケートから相談場所や相談日・時間帯という課題がはっきりと見えたことによって解決策も見えてきていると思います。

### 3 基本方針3について

持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けての事業については、給食費の公会計化、学校施設個別施設計画、学校選択制度の実施などにおいて、B及びC評価となっており、それぞれ課題が見えています。特に自己評価Cの学校施設個別施設計画は、「西東京市公共施設等総合管理計画」との兼ね合いや、建築年数50年以上の学校も数校あるなか、児童・生徒数の推計や学区域の見直し等も含め、建替え等の優先順位などが課題となっています。

放課後子供教室の取組については、着実に学習活動の機会提供事業の実施校が増えてきています。この放課後子供教室の取組の増加は、これから推進されていく地域学校協働活動にも効果が期待されます。そして、地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールについては、学校や地域の状況を踏まえな

から確実に取組校も増えてきています。令和6年度には全校実施という目標にも期待が持てます。

社会教育課・公民館・図書館が合同で実施している「まちなか先生」の取組も増えていますが、講座希望校の調査時期において、学校現場の教員の配置時期などを考慮する必要があると思われます。また、地域学校協働活動コーディネーターへの情報提供など連携も大切であると思われます。

#### 4 基本方針4について

「学び」を身近に感じ、「学び」を実践できる社会の実現に向けての事業においては、各公民館において多種多様な事業の取組が見られました。特に課題の一つであった就労世代の事業の取組においては、オンライン参加も可能とした結果、多くの参加があり成果が見られました。令和5年度からは、土・日曜日等の保育付き講座の取組も行うということでさらなる参加者の拡大が期待されます。

また、高齢者の生きがいや交流につながる学習機会における講座の中には、講座からサークルに発展したものが複数見られたことは大きな成果であると思います。図書館活動においてはデータベースを利用したイベントの取組など図書館ならではの取組も見られました。また、そのなかで「スキップ教室」においても出張講座として利用されたことは、子どもたちの支援にもつながっていったと思います。

国指定文化財である下野谷遺跡の保存・活用においては、竪穴式住居の完成など整備も予定通り進んでいます。西東京市においても重要な文化財であり、各小学校においても西東京ふるさと探究学習として取組も見られるなか、社会科見学も可能な取組など、さらなる活用が期待されます。

#### 5 本報告書を踏まえた西東京市の課題と今後期待すること

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）施策事業取組状況一覧が、令和5年度をもって、新たな西東京市教育計画の策定に向かっていきます。この5年にわたる4つの基本方針に基づいた事業は118にもものぼり、コロナ禍で制限された事業もありましたが、概ね執行されています。

基本方針1においては、GIGAスクール構想においては他市に先駆けていち早くタブレットが導入され、その活用の在り方が課題でもあり期待される点でもあります。また、「子どもの健康づくりと体力づくりの推進」においては、コロナ禍にあって体育や外遊びなどが制限されたことが要因でもあるのか、運動能力の低下や、ちょっとしたことで骨折をする子どもが増えているように思われます。体力づくり、運動能力という点においては、改善が課題になってきたのではないかと思います。

基本方針2では各方面において子どもや保護者への支援策が多岐にわたり講じられております。その中でスクールカウンセラーの需要も多く、今後は配置の増加を期待します。

基本方針3においては、学校における働き方改革の推進では、学校生活支援員、副校長業務支援員の配置の拡大とともに、令和5年度より副担任としての業務を担う「学年教育アシスタント」の配置が学校にとっても子どもたちにとっても効果をもたらすと期待されます。できれば各学年に配置されることを期待します。また、令和3年より導入されたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進は、地域全体で子どもたちの成長を見守るうえでも大きな役割をなしていくと思われます。そして、そこには教育部、子育て支援部、生活文化スポーツ部などの横のつながりも大切ではないかと思われま

す。

基本方針4においては、生涯学習における学習機会の提供する各部署の体制の整備と各部署のネットワーク化が推進されることを期待します。

今後は時代の流れとともに新たな基本方針が策定されるなか、引き続き重要施策の構築も望みます。

<資料>

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価実施要綱

### 第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西東京市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

### 第2 点検評価の内容

教育委員会は、前年度における次に掲げる事務の点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第21条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事務に関すること。

### 第3 点検評価の実施、知見の活用等

教育委員会は、第2各号に掲げる事務について点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書（以下「報告書」という。）を作成する。

- 2 教育委員会は、法第26条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者（以下「学識経験者等」という。）の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 教育委員会は、報告書を作成したときは、法第26条第1項の規定により、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 教育委員会は、法第26条第1項の規定により、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 教育委員会は、点検評価の結果を踏まえて、教育委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

### 第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、教育委員会が委嘱した日からその翌年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

### 第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

### 第7 その他

この要綱に定めるもののほか、点検評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。  
(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に西東京市教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者の任期については、なお従前の例による。

#### 附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

### (3) 西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）の用語解説

#### あ 行

##### ICT

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

##### 生きる力

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

##### OJT

On the Job Training の頭文字をとったもの。職場内で行われる指導手法の一つ。

職場の上司、先輩職員などが、新任職員や後輩職員に対して、日常業務を通じてその人の「特性、理解度、気持ち」を考慮しつつ、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に教育・指導することにより、業務処理能力や力量を育成する活動のこと。

##### オリンピック・パラリンピック教育

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育を推進し、次世代を担う子どもたちに国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身に付けさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくための教育活動のこと。

#### か 行

##### 学校運営連絡協議会

学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携の在り方などについての協議・助言を目的とし、学校職員・保護者・地域の関係機関の代表者などで構成される。

##### カリキュラム・マネジメント

児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

## キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

## 教育支援アドバイザー

市立小・中学校を巡回し、児童・生徒の個に応じた教育支援に関する助言を行う専門家で、特別支援教育士等が当たる。

## 教育支援コーディネーター

各学校の教員で、関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う職名のこと。

## 教育支援システム

児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、実態把握や校内委員会での検討、外部機関への支援依頼、学校での支援の計画などに必要な様式を一つにまとめ、市立学校教員が入力・作成可能なシステムのこと。児童・生徒に関する“気づき”を記録する「一覧表」、 “気づき” を基に具体的な支援策を選び、他機関と連携した内容や保護者との相談内容を記録する「個別の教育支援計画」、指導や支援のより具体的な内容や期間等を記入する「個別指導計画」の三つの書式を効率的に作成することができる。学年進行や転学、進学時などの引継ぎや連携も可能。

## ケース会議

児童・生徒に関わる解決すべき問題・課題のある事例を、個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め、対応策を考える会議のこと。

## 校務支援システム

情報の共有化や校務の効率化を目的に学校や児童・生徒に関する様々な情報の管理をシステム化したもの。

## 合理的配慮

障害者の権利に関する条約第2条において、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されている。

## 個別指導計画

指導や支援のより具体的な内容や期間等を記入するもの。

## 個別の教育支援計画

“気づき” を基に具体的な支援策を選び、他機関と連携した内容や保護者との相談内容を記録するもの。

## コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度のこと。学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づいた仕組みのこと。

## さ 行

### 持続可能な開発のための教育（ESD）

環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

### 持続可能な社会

将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

### 下野谷遺跡

南関東屈指の規模を誇る、縄文時代中期（4～5千年前）の大集落遺跡で、平成27年に一部が国史跡に指定された。住居や倉庫がお墓のある広場を環状に囲むムラが隣接して複数あり、石神井川流域の拠点となる集落であったと考えられている。一部は下野谷遺跡公園として整備され、地下には遺跡が保護されている。

### 就学支援シート

未就学児が小学校への入学後、充実した学校生活を送ることができるように、保育園や幼稚園などの就学前機関が、子どもに必要と思われる支援や配慮する事項などについて、保護者とともに作成し、小学校などに引き継ぐシートのこと。

### 生涯学習社会

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第3条・生涯学習の理念より）のこと。

### 情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

### 情報リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

## 食育

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

### スクールアドバイザー

児童虐待の早期発見・早期対応を図るために、学校に助言を行いながら、関係機関と連携を図る。また、いじめの第一報を受けるなど、学校の対応について支援を担う元校長等の職名のこと。

### スクールガード・リーダー

学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員のこと。各市立小学校在が主催する学校安全連絡会において、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と保護者・地域が連携した安全管理の在り方について指導・助言を行う。

### スクールカウンセラー

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教員や保護者に対して指導・助言を行う専門家。多くは臨床心理士があてられる。

### スクールソーシャルワーカー

子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向け支援を行う専門家。

## た 行

### 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことを指し、社会教育法第5条第2項に規定されている。

### 地域学校協働本部

幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動、の三つの要素を必須とすることが重要とされている。

## 知・徳・体の育成

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育成し、「生きる力」を育ていくこと。

## チームティーチング

一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。

## 適応指導教室「スキップ教室」

市立小・中学校に在籍し、不登校になっている児童・生徒を対象に、毎日通える教室として設置。「スキップ田無教室」と「スキップ保谷教室」の2箇所がある。

## 特別支援教室

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする主に発達障害のある児童を対象として、教員が巡回指導することで、在籍校で特別な指導が受けられるようにするための教室で、東京都は平成 30 年度に小学校、2021 年度までに中学校での導入を進めている。西東京市では、巡回指導教員が在籍校に巡回し、児童が個別課題に取り組むため、すべての小学校に設置している「L 教室」と、児童が週 1 回通い、小集団指導によるコミュニケーションや対人関係など社会性を養うため、拠点校に設置している「S 教室」がある。

## 特別の教科 道徳

学習指導要領が改訂され、これまでの道徳の時間が教科化され、「特別の教科 道徳」となる。この教科化により、他の教科と同様、授業において検定教科書を使用するとともに、児童・生徒の学習状況等に関する評価が行われるようになる。

## は 行

## パスファインダー

テーマごとに資料、文献、情報や解説などを収集・蓄積したデータ集。

## 副籍制度

特別支援学校の児童・生徒が、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、直接・間接の交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度。

## 不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」

18 歳までの不登校又はひきこもりの状態にある児童・生徒等の相談及び支援と、不登校又はひきこもりの児童・生徒等の家族の相談及び支援を事業の基本として、一人ひとりの成育歴、潜在能力、生活環境などを細かにアセスメントしながら、居場所又は相談の場所を提供し、具体的な支援を用いて何らかの社会的活動の場へ参加していけるよう、成長を促すことを目的として設置している。

### ま 行

#### マルチメディアディジー

音声とその部分のテキストや画像等がシンクロナイズ（同期）して出力され、読み上げているフレーズの色が変わり（ハイライト機能）、どこを読んでいるのかが一目でわかる。通常の書籍を読むことが困難な学習障害・発達障害・知的障害・上肢障害・視覚障害・寝たきりの人等様々な人が利用できるデジタル図書のこと。

### や 行

#### ヤングアダルト（YA）世代

子どもと大人の狭間の世代。西東京市図書館では、13 歳から 18 歳を対象とした青春期特有のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集している。

#### ユニバーサルデザイン

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

### ら 行

#### レファレンスサービス（調べもの支援）

利用者の研究や調査のため、どのような資料（図書・雑誌・データベース）を使えばよいかを案内するサービスのこと。

令和5年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価(令和4年度分)報告書  
令和5年8月

---

西東京市教育委員会教育部教育企画課  
〒188-8666  
東京都西東京市南町五丁目6番13号  
Tel : 042-420-2822  
Fax : 042-420-2891